文化財修理報告書

重要文化財 江戸城造営関係資料(甲良家伝来)

〔第2版〕

東京都立中央図書館

平成 18 年 8 月

- 用語について -

本報告書では、文化庁の美術工芸品保存修理事業の用語に従って「修理」の語を用いた。 ただし、一部「修復」の語も用いている。

> 文化財修理報告書 重要文化財江戸城造営関係資料(甲良家伝来) 東京都立中央図書館 編集・発行 初 版:平成17年8月

> > 第2版: 平成18年8月

はじめに

東京都立中央図書館が所蔵する重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」は、江戸幕府作事方大棟梁の職を歴代務めた甲良家に伝わった資料で、指図類 583 点のほか、記録類 37 点、附家伝書類 26 点、計 646 点で構成されています。

これらの資料は昭和3年、甲良家文書として最後の当主伝次郎氏から、当時の日比谷図書館に納められ、昭和62年には、当該646点が近世建築史上貴重であるとして国の重要文化財に指定されたものです。

当館では、都民の貴重な財産であるこの資料を後世まで良好な状態で伝えるべく調査検討を行い、これに基づいて平成 4 年度より修理等を進めてまいりました。平成 13 年度から 16 年度にかけては国庫補助を受けて計画的に 108 点の修復を行い、全 646 点の保存対策が終了しました。

ここでは、国庫補助事業として行った4年間にわたる修理及び保存対策の概要と新たに 得られた知識を報告書にまとめ、今後の参考とするよう公開します。

事業全般にわたってご指導いただいた文化庁文化財部美術学芸課文化財調査官および専門委員の諸先生方はじめ、ご教示ご尽力いただいた多くの方々に心より感謝を申し上げます。

なお、修復なった重要文化財「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」については、有効活用を図るため、撮影・電子化を進めており、都立図書館ホームページ「貴重資料画像データベース」により順次公開してまいります。本資料が、将来にわたり多くの都民の江戸城に関する研究に役立ち、活用されることを願っております。

平成 17 年 8 月

目 次

はじめに

重要文化財「江戸城造営関係資料 - 甲良家伝来」修復に寄せて

1 資料	半について	
(1) 名称・員数・内容	1
(2) 資料の伝来	2
2 修理	里	
(1) 修理前の状況	4
(2) 修理の基本方針	7
(3) 修理の概要	9
(4) 明らかになった知見	17
(5) 畳み図資料における裏打ちに関する分類表	19
(6)修理状況一覧表(修理年度順)	20
3 保存	字 対策	
(1) 修理前の状況	28
(2) 保存対策の概要	28
(3) 修理後の収納状況	30
(4) 利用と活用	31
4 資料	¥編	
(1)) 修理資料リスト(請求記号順)	33
(2)連絡会記録	36
(3)用語解説	39
(4) 江戸城諸御殿造営略年表	42
(5) 甲良氏歴代一覧	44
(6)「東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱」	45
執筆	分担	47
図版		48

重要文化財「江戸城造営関係資料 甲良家伝来」修復に寄せて

平井 聖(昭和女子大学学長)

江戸城は、小田原攻めに参加した徳川家康が、豊臣秀吉から関八州を与えられて居城の地と定めたことによって、近世的な城郭として整備されることになり、江戸幕府の本拠となって、日本の中心に相応しい、最大の城となった。家康が入城したころの状況は、絵図もなく、確かなことはわかっていない。幕府が開かれた慶長8年(1603)当時についても同様である。

< 江戸城関係の伝存史料 >

江戸城の造営にかかわる現存史料は、幕府の御用絵師として障壁画を担当した狩野晴川院養信(1796~1846)の国立国会図書館に所蔵されている弘化度本丸御殿にかかわる記録と東京国立博物館蔵の天保度西丸御殿および弘化度本丸御殿造営時の障壁画制作にかかわった期間の公用日記および小下絵、東京国立博物館蔵の主として弘化度本丸御殿造営に使われた一括の図面類と、重要文化財に指定されている東京都立中央図書館蔵の主として万延度本丸御殿造営にかかわる一括の図面類が主要なものである。

そのほかに東京都公文書館蔵の新見文書等、清水建設蔵の弘化度・万延度本丸御殿大奥造営関係の図面類、東京都立中央図書館蔵木子文庫の中にある甲良家伝来の江戸城関係図面類などがある。作事関係の資料のうち建築にかかわる図面類についてみれば、東京国立博物館と東京都立中央図書館の2箇所に所蔵されている図面類が、ともにその数の上で群を抜いていて、他の資料は数の上で遠く及ばない。

江戸城以外の江戸時代の建築にかかわる造営資料は、宮内庁書陵部蔵の京都御所関係の造営文書が量質ともに最大・最高であるが、そのほかに各地の図書館・資料館・大学等の機関が所蔵あるいは寄託されている諸大名の居城や国許及び江戸の屋敷そのほかの建築にかかわる造営資料があり、個人蔵のものにも中井家や中根家蔵史料のような質の高い資料も存在する。これらに比べても、東京国立博物館蔵と東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、宮内庁書陵部蔵の京都御所関係の造営文書に次ぐ歴史資料としての価値を有している。

東京国立博物館蔵と東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、それぞれの館に所蔵されるようになった時期は異なるが、いずれも出所が幕府の作事方大棟梁家であった甲良氏にかかわる。東京国立博物館蔵の江戸城造営関係資料は、主として弘化度本丸御殿造営の絵図・指図類と絵師狩野晴川院養信の日記、東京都立中央図書館蔵の江戸城関係の造営関係資料は、主として万延度本丸御殿造営にかかわる絵図・指図類である。

< 東京都立中央図書館蔵の甲良家伝来資料の資料的価値 >

江戸城本丸御殿造営に際して作られた、建築関係の図面は、作事の範囲全体を示す指図や屋根伏図などのほかに、万延度造営時に記された甲良若狭の覚書「万延度江戸城御本丸御普請記」によれば、個々の御殿について、地絵図、地形絵図、土台絵図、足固メ大引絵図、二階梁配絵図、小屋梁配絵図、屋根水取絵図、天井絵図、建地割絵図、軒矩計絵図、

正寸絵図、御床御棚廻りの 12 種が基本として作られたことがわかっている。以上の作られるべき一連の図面類と現存している東京都立中央図書館蔵の図面を対比すると、大広間の場合、地絵図(平面図)、地形絵図(基礎)、土台絵図(土台)、足固メ大引絵図(床)、小屋梁配絵図(小屋)、屋根水取絵図(屋根)、天井絵図(天井伏図)、建地割絵図(建地割)、軒矩計絵図(矩計図)、正寸絵図(正寸図)、御床御棚廻り(棚の絵図)が存在する。そのほかに立面図、駕籠台・中門関係の詳細、軒反り・隅木等の木矩、金具、絵様、南面欄間の画題を示す図面が存在する。

これらの絵図・指図のほかに、東京国立博物館蔵の弘化度本丸御殿造営に際して使われた絵図・指図類から類推すると、実際に現場で使われたと考えられる詳細図が存在したと考えられるが、東京都立中央図書館蔵の万延度本丸御殿造営に関わる絵図・指図は、東京国立博物館蔵の弘化度本丸御殿造営に関わる絵図・指図は、東京国立博物館蔵の弘化度本丸御殿造営に関わる絵図・指図に比べて状態が極めてよいことから、大棟梁の手元に控え図面としておかれていて、実際に現場で使われたものではないのではないかと思われる。図面に「大棟梁控」とあるものが多いことは、この推測を裏付けるものであろう。

作事には図面類のほかに仕様書が作られたことが、『東京市史稿皇城編』に納められている「万延度江戸城御本丸御普請記」「御本丸御玄関結構書」や、木子文庫の「江戸城西丸諸御殿仕様帳」等によって明らかであるが、東京都立中央図書館蔵の万延度本丸御殿造営関係史料の中には残っていない。

以上のように、万延度の本丸御殿の作事関係の図面が中心であるが、今回の修理で、作事時期を示す印が明治になって裏打ち等の整理がおこなわれた後に押されたものであることが明確になったので、改めて高さの基準位置が御座の間か御休息かの違いによって区別し、その記述のないものについても、図面の制作年度を確認することが必要になっている。

< 資料の調査委託を引き受けて >

今回、図面類を修理する段階で、一部の図面であるが、詳細に観察することが出来た。特に、作図の過程で、特定の部分を何枚も張り重ねて描いている図面では、修復の作業過程でそれらの貼り紙が全てはがされたので、一枚一枚を重ねられた順序を考慮しながら、詳細に且つ透過光と反射光の両方について検討できたのは、全く予期しなかったことで、またとない機会となった。その結果、寸法を取るときやあたりをつけるときに針を用いていたことが残っている針穴から明らかになり、現在ある幅を十数等分するときに、ものさしを斜めに使うが、これも図面に斜めに続く針穴から、その図が作られたときにも、同様な手法が用いられていたことなど、細かいことを知ることが出来、大変得るところが多かった。この成果は、今後全ての図面を改めて観察することによって、今まで全く予期していなかった作図過程や作図手法等についての情報が得られることを示唆している。

<研究者の立場から図書館に望むこと>

大工の描いた図は美しい。どこをとってもコンピューターで書かれた図面以上に線は一様であり、彩色にむらがない。現在のところ、これらの図面を引くために使われた製図板はどのようなものであったか、大きさはどのくらいか、どのような木で作られていたのかは明らかでない。3畳敷きほ

どの大きさがある、時にはもっと大きな図面全面に基準格子を引き、配置される建物平面を作図したときに使われた定規や線引きの道具はどのようなものだったのか。建地割の場合、屋根面の断面の曲線に全く継ぎ目が見当らないが、この曲線を引くためのあたりはどのようにつけているかなど、このようなことを探るための観察は、残されている図面そのものでなければ出来ない。

これまで傷み等で取り扱いが難しかった図面が修理されたことは幸いなことで、原図の閲覧・観察に支障がなくなったことを意味している。資料の取り扱いは、慎重におこなわれなければならないことは言うまでもないが、修理された図面が宝石のようなものに変わったわけではないので、必要以上に閲覧が制限されることがない様に望みたい。電子化されたデーターで十分な場合にまで原図を閲覧に供する必要はないかもしれないが、これからの研究者たちが、原図に触れることがないまま、原図の持つ雰囲気を知らないで研究を進めることがないよう配慮してほしい。

1 資料について

(1) 名称・員数・内容

ア 文化財の名称、員数等

種別	名 称	員 数	指定年月日
国指定重要文化財 歴史資料の部	江戸城造営関係資料(甲良家伝来) 一、指図類 一、記録類 附 家伝書類 4巻、18冊、4帖	27 巻、1 冊、3 帖、11 幅、460 鋪、81 枚 36 冊、1 枚	昭和 62 年

(全646点)

イ 文化財の内訳、形態、内容

646点の内訳は、指図類 583点、記録類 37点、附家伝書類 26点である。 資料の大部分を占める指図は、建築設計図面で、形態では大半が折畳装の一枚物、 半紙大の小型図から紙を貼継ぎ地図畳にした大型図まで 1点ごとに法量(大きさ) は様々である。これらは、料紙に墨で直に細い線、細かい文字を書き込んだ書絵図 である。内容は、寛永から幕末に至る江戸時代の各造営年度・修理に伴って作成された図面である。本丸御殿に関するものが最も多く、次いで西の丸御殿、櫓、紅葉山、天守、吹上その他である。なかでも万延度の本丸御殿については、基本的な図 (平面図、立面図等)から詳細図や原寸図までが一連のものとして豊富に揃っている。各図面には、縮尺、寸法、仕様を記し、極めて詳細・正確である。奥書には年紀、大棟梁の署名、印がある。また、造営年度を示す印判が押されているほか、関係した諸役人の名前や、実際の建築工事に関わる注記等も多く書込まれている。

記録類は、建築関係帳簿で、形態は冊子である。内容は、本途帳などの建築関係 積算資料や、絵師の名簿、材木・瓦等の目録帳ほかである。

家伝書類は、建築関係の技術等を伝える書類で、形態は、冊子、折本、巻子がある。内容は、木割、雛型、仕口等、甲良家に伝わった建仁寺流の建築技術書である。

ウ 修理及び保存事業について

平成 13~16 年度の 4 年間で国庫補助事業*により、修理と保存対策を行った。 修理資料は 108 点を対象とし、保存対策は指図全点を収納する保存箱の作製を行った。 た。

実施状況

年度	修理	保存箱 作製
平成 13 年度	45 点 (指図 44、冊子1)	大型7組、小型2組
平成 14 年度	4点 (指図4)	大型 10 組、専用箱 4 点
平成 15 年度	30点 (指図30)	大型 21 組、専用箱 7 点
平成 16 年度	29 点 (指図 26、折本 2、巻子 1)	
計	108 点	40 組(小型 2、大型 38)
	(指図 104、冊子 1、折本 2、巻子 1)	専用箱 11 点

^{* 「}国宝重要文化財等保存整備費補助金」による美術工芸品保存修理事業

エ 修理資料の選定

全般に資料の保存は良い状態のものが多く、特に損傷の激しいものを修理の対象 とし、次のように選定した。

- (ア) 『東京都立中央図書館建築関係資料保存対策調査報告書』(1983.3 平井聖)(以下「報告書」と略記)(注1)で「要修補」の指摘に基づいた。
- (イ) 東京都立中央図書館の「重文修理判別基準(案)」(2001.6)により、現状維持の基本方針で、資料を良好な状態で長く保存することを目的に選んだ。
- (ウ) 具体的には、虫損、破損箇所が字・線にかかり、図が判読不可能なもの、複雑な貼紙が多数あり剥離しかかっているもの、カビ・シワ等の損傷が甚だしいものを重視して選んだ。虫損があっても、字や線にかからず余白にあるもの、判読可能なもの、経年変化によるシミ・変色等には手を加えないこととした。
- (I) 損傷の状態が同程度であっても、資料の構造上の問題点、利用状況等を検討し、 総合的に判断した。

(2) 資料の伝来

「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」は、甲良家に伝わった江戸城建築に関わる資料群である。甲良家は、近江犬上郡法養寺村(現滋賀県犬上郡甲良町)の出身で、豊後守宗広(1574~1646)を初代とし、11 代棟隆まで代々作事方大棟梁を勤めた家柄である。江戸城、増上寺、寛永寺、日光東照宮等、幕府直轄の建築工事は、大部分甲良家が携わって設計監督や修理を行った。甲良家に伝わった古文書と図面の多くは、昭和3年(1928)に甲良家最後の当主伝次郎氏(棟隆の子1874~1946)から、当時の日比谷図書館に「甲良家文書」として納められた。「甲良家系図」によると、資料を日比谷図書館に斡旋したのは、大熊喜邦氏である(注2)。昭和3年、大熊喜邦氏の「江戸城に関する講演会」によると、日比谷図書館に収まるまで甲良家図面を保管していたのは大島盈株氏である。大島盈株氏は、10代棟全の子で大島家に養子にいき、また、甲良若狭に弟子入りして作事方の一員となり、明治維新後に12代大棟梁を継いだと言われている(注3)。しかし、日比谷図書館は、昭和20年5月、戦災により建物・蔵書は全焼、重要書類を全て焼失してしまったので詳細な経緯は不明である(注4)。

本資料群は、現在、東京都立中央図書館特別文庫室内東京誌料(注 5)に収められているが、ここに至るまでの経緯を記すと次の通りである。

第2次世界大戦末期、日比谷図書館は戦禍から図書を守るため、学者・蔵書家から図書を買上げるとともに所蔵の貴重資料を多摩地域に疎開させる事業を行った。 (注6)。戦後、疎開図書は東京都内に戻ったが、木造仮建築の日比谷図書館では狭く収蔵スペースも十分ではなかったため各所に分散して預けられていた。昭和32年(1957)、日比谷図書館が今のような三角形構造のコンクリート建築で出来上がったときに引取られ、東京誌料等の貴重資料は特別文庫室に収められた(注7)。昭和48年(1973)、旧日比谷図書館の蔵書を引継いで東京都立中央図書館が開館し、特別文庫資料も都立中央図書館に移管した。昭和62年(1987)、その内646点が近世建築史上貴重であるとして歴史資料の部で一括して国の重要文化財に指定された。

注

- 1 『東京都立中央図書館建築関係資料保存対策調査報告書』及び同報告書別冊『東京都立中央 図書館建築関係資料一覧』 平井聖編 東京都立中央図書館 1993.3 平成4年度、東京都立中央図書館は、特別文庫の建築関係資料について調査委託を実施した。 本報告書は、江戸城造営関係資料(甲良家伝来)と木子文庫写真資料の保存状態の現状調査、 および今後の保存対策・閲覧方法の検討結果をまとめ、提言を行ったもの。
- 2 甲良伝次郎氏筆写の甲良家系図の巻頭に、「依工学博士大熊喜邦氏斡旋、江戸城日光廟其他神社仏閣之図面及古文書一切献納日比谷図書館、供一般斯界参考資料」とある。(大河直躬「甲良家系図をめぐって」『大日光』50 日光東照宮 1979.3
- 3 「江戸城殿舎の建築と甲良家」大熊喜邦述(『江戸城物がたり』東京市立日比谷図書館 1929.3 p.32,33 東京誌料文庫所蔵)
 - 『江戸城 その歴史と構造』小松和博著 名著出版 1985.12 p.103,107 『新建築』56 巻 14 号 (1981.12 臨時増刊)日本の建築家 p.20
- 4 明治以来の日比谷図書館に関する最重要書類はリュックサック 2 個分にまとめて置いてあったが、5月25か27日の晩、灰燼に帰してしまったと伝えられている。
- 5 大正天皇即位礼に際して東京市に贈られた資金をもとに日比谷図書館が収集した江戸・東京研究のための郷土資料の集成。『東京都立中央図書館 20 周年記念誌』東京都立中央図書館 1994.3 p23
 - 『東京の近代図書館史』佐藤政孝著 新風社 1998.10 p.79 81
- 6 「昭和20年8,9月頃の疎開状況一覧」によると、西多摩郡多西村(現あきるの市)各倉庫に 疎開していた。「かくして文化財はまもられた」(『館報ひびや』5巻6号、通巻53号 東京都立 日比谷図書館)、「資料疎開事業半世紀を超えて」(『ひびや』通巻149号)
 - 『東京都立中央図書館 20 周年記念誌』東京都立中央図書館 1994.3 p26
 - 『日本の古典籍 その面白さその尊さ』反町茂雄著 八木書店 1984.4 猛火の下の古書を救った人 p.499 514
- 7 『東京の近代図書館史』同上 貴重図書の買上げと図書資料の疎開 p.161-170、仮設館での 開館 p.184-186、日比谷図書館の開館 p.211-212

2 修理

(1) 修理前の状況

ア 畳み図

(7) 装丁

- ・ 折り畳まれ、収納ケースに納められていた。
- 裏打ちされていないまくりの資料、裏打ちを1~2回程度されていた資料に大別された。
- ・ 裏打ちされた資料には、元装と見られる本紙の周りに別紙を継ぎ足し、裏打ちされている資料が多く見られた。継ぎ足された別紙の多くには、内題などが墨書され、中には、指図の描線が書き足されている資料も見られた。〔図 1〕
- 一部の資料で、本紙裏面に墨書や印などがみられた。(以下、紙背とする。)
- ・ 裏打ち紙に直接、外題などの墨書や印のある資料及び、外題箋の貼られた資料が 見られた。

(イ) 継ぎ手

- 資料の大半が、小判の和紙を糊にて継ぎ合わせて一鋪とされていた。
- ・ 継ぎ手の糊の接着力が低下し、継ぎ手が外れていた。
- 過去の修理において、指図の描線がずれた状態で継ぎ直されていた。
- 過去、外れた継ぎ手に簡便的に糊がさされ、継ぎ直しされた形跡がみられ、その 部分が茶褐色に変色していた。

(ウ) 虫損

- ・ 虫害による損傷(以下、虫損)が見られた。虫損が、折り畳みの線にかかっており、 本紙が崩れ、指図の描線、文字などが見えづらくなっていた。〔図 3,4〕
- ・ 虫損の周りに虫糞の付着が見られた。
- 一部の資料では、過去の修理の補紙が見られた。

(エ) 汚れ

- 果いスス汚れが見られた。特に折り畳まれた外側が顕著であった。
- ・ 水を受けたと考えられる、強い染みが見られた。一部の資料では、水を受けた後、 カビが発生した形跡が見られ、本紙にふけが生じ劣化していた。〔図 5,6〕

(オ) 墨・朱線、彩色

- ・ 水を受けたことを主な原因とする、指図の描線、彩色の滲み、または、折り畳みの反対面への色移りが見られた。
- (力) 図書館の請求番号のラベル、受け入れ印の押された貼り紙、旧蔵者のラベル〔図2,7〕
 - ・ 本紙裏面に図書館の請求番号のラベル、受け入れ印の押された貼り紙、及び旧蔵者によるラベルが貼られていた。一部の資料で受け入れ印のインクが滲み、本紙に付着していた。

(キ) 指図の修正、変更

以下のような、多手法による図面の修正、変更が見られた。

- ① 指図の図面上に別紙を貼り紙(以下、修正紙)し修正、変更したもの。 貼り紙の貼り付け方として、以下に示す4点に大別できる。
 - (a) 貼り紙の全面を糊付けしたもの
 - (b) 貼り紙の四辺を袋状に糊付けしたもの
 - (c) 貼り紙の一辺を糊付けし、掛け紙のように下の図面が必要なとき見開きできる もの〔図8〕
 - (d) 貼り紙の角を点状に糊付けしたもの〔図9〕
- ② 指図の修正箇所を切り抜き、糊代を加えた大きさの修正紙を裏面より貼り付け修正、変更したもの
- ③ 指図の修正箇所の上より白い液体状のものを塗布し、修正、変更したもの
- ④ 指図の修正箇所の紙を薄く削り取り、上より白い液体状のものを塗布し、修正、変更したもの

修理前の状況として、

- ・ 糊付け部分の接着力が低下し、外れている。また、外れかかっている資料が見られた。
- ・ 過去の修理により、貼り紙の図面と下の図面との貼り付け位置のずれが見られた。
- ・ 過去の修理の貼り紙の貼り直しの糊が、茶褐色に変色している資料が見られた。
- ・ 上記②の修正、変更がされたと考えられる部分の修正紙が脱落し、欠損部のみ残 る資料が見られた。

(ク) 二階図面

- ・ 糊付け部分の接着力が低下し、外れている。また、外れかかっている資料が見られた。
- 取り扱いの都合上、元装とは別な部分に糊付けされ、下の図面が見られない状態の資料が見られた。
- ・ 大型図面 (一辺の長さが2mを超える資料) において、二階図面が裏打ちにより 硬くなっており、土台の図面に添いにくく、浮かび上がった状態となっていた。 そのため、不自然な形で折り畳まれた際に出来たと考えられる、皺が見られた。

(ケ) 折り畳み

- ・ 地図畳の資料、不規則な畳み方の資料などさまざまな折り畳み方が見られた。〔図 10〕
- ・ 数回畳み変えられた形跡が見られた。元装の本紙の四方又は、両端に別な紙を足し紙し、全体に裏打ちされており、周りの足し紙を行う以前の折り跡と以後の折り跡が見られる資料があった。
- ・ 縦折りと横折りの交差する部分が磨耗により劣化し、製図の描線、文字などの欠 失が見られた。

イ 冊子

(7) 装丁

・ 本紙7丁、縦半分で折られた袋綴装になっており、渋引き紙に無地の紙の見返しを取り付けた表紙、裏表紙と共に、線装綴の四ツ目綴に仕立てられていた。

(4) 虫損

・ 虫害による損傷が多数見られた。虫損部の周りに虫糞の付着が見られた。

(ウ) 汚れ

・ 本紙全体に経年による汚れが見られた。

(エ) 裏打ち

・本紙に1回裏打ちされていた。本紙に見られる虫損は裏打ち紙に通っていなかった。

(オ) 付箋

・ 本紙に墨書された付箋が数箇所貼られていた。

ウ折本

(ア) 装丁

[請求番号6181-02]

- ・ 指図 20 面と始めと終わりに表紙取り付けのための二紙を合わせて 22 紙からなり、 それに芯紙付きの表紙裂と砂子蒔きの見返し紙とで挟むように、表紙が、取り付けられていた。
- ・ 装丁は、中国の碑法帖の装丁によく見られる形式で、一紙ごとに本紙面を内側に 真半分に折り重ね、折り目と反対側の裏面同士を糊で細く継ぎ合わせ仕立てられ ていた。

[請求番号6194-02]

- ・ 指図 26 面と見返し、奥付けを合わせて 28 紙からなり、本紙の周りに絓唐紙の装 飾紙が貼られていた。
- ・ 芯紙付きの表紙裂を見返しに貼り、表紙が取り付けられていた。

(イ) 汚れ

本紙全体に経年による汚れが見られた。

(ウ) 裏打ち

[請求番号6181-02]

・ 本紙一紙ごとに2回裏打ちされていた。

[請求番号6194-02]

・ 本紙に肌裏打ちをし、本紙の周りに絓唐紙を切継ぎ、第一紙目より本紙五紙を一

組(最終三紙一組)とし、増裏打ちされていた。

(工) 虫損、欠損

・虫害による損傷が見られた。虫損部の周りに虫糞の付着が見られた。

[請求番号6194-02]

・ 本紙各紙のほぼ同じ位置に規則的に繰り返し大きな欠損が見られ、過去の修理に おいて補紙をし、指図の描線、文字などの欠落部に加筆されていた。

工 巻子

(ア) 装丁

- ・ 本紙を継ぎ合わせ、全体に一度裏打ちされ、表紙、奥付などを付け巻子とされていた。
- 表紙は緞子、軸首は紫檀の印可軸が付けられていた。

(イ) 継ぎ手

・ 本紙同士の継ぎ手は、本紙の端がそれぞれ欠損した状態で継がれており、部分的に厚く重なった状態で継がれていた。その為、端に書かれた描線が、継ぎ手の下に隠れている部分が見られた。

(ウ) 貼り紙

・ 本紙には、指図製図過程の貼り紙が数多く貼られ、二重三重に貼り重ねられた箇所も見られた。巻子装により巻かれていたことにより、多くの貼り紙が糊離れを起こし、外れかけており、折れや皺を生じていた。また、一度外れた貼り紙を、応急的に貼り直した形跡が見られた。

(2) 修理の基本方針

(ア) 本紙の継ぎ手

- ・ 継ぎ手の外れている部分は、元装の形に継ぎ合わせる。
- ・ 過去の修理などにおいて継ぎ手がずれ、図面の製図に狂いが生じているものは、 元装をたどり、可能な限り正しい位置で継ぎ戻す。

(4) 虫損、欠損部分

- ・図書館又は過去の修理で施された旧補紙は基本的に除去する。
- ・ 虫糞などの付着物を除去し、補紙を行う。
- ・ 指図の修正のために切り抜かれたと考えられる欠損部には、取り扱い上の保護と して補紙を行う。その際、虫損部の補紙と視覚的に識別可能な補紙を行う。
- ・ 過去の綴じ穴、針穴には補紙を行わない。

(ウ) 汚れ

- ・ 経年における全体の汚れ、スス汚れ、水を受けた際に出来た染みは本紙に無理の ない程度に除去する。
- 汚れの除去においては、漂白剤などの化学薬品は一切使用しない。

(エ) 図書館の請求番号のラベル・受け入れ印の押された貼り紙、旧蔵者のラベル

- ・ 本紙に直接貼られた図書館の請求番号のラベル・受け入れ印の押された貼り紙、 旧蔵者のラベルは、取り外す。
- ・ 修理後、請求番号のラベル、受け入れ印を押した添付紙は、本紙に直接貼り付けない形とする。

(オ) 裏打ち

- ・ 朱書き、印の情報がある裏打ち紙は、基本的に再使用する。その際、その情報部分のみを切り抜き、新規裏打ち紙に填め込み、裏打ちすることは行わず、原則として一面全ての裏打紙を再使用する。
- ・ 墨書、朱書、印の情報がない裏打ち紙も、紙質及び構造的な強度などに問題のない場合は、再使用する。
- 裏打ちがなされていない資料は、構造上取り扱いに問題がない限り新規に裏打ちを行わない。

(力) 二階図面

・ 二階図面のある資料の糊付け位置は元装をたどり、可能な限り元の状態に戻す。

(キ) 製図上の情報

・ 作図の際のへらのようなもので引かれた凹線、針で開けられたような小さな穴、 修正の痕跡は、保存する。〔図 11,12〕

(ク) 畳み図の折り畳み方

- ・ 元装の折り方から数回に渡り折り方を変えられており、足し紙がなされ大きさも変化している資料が多いため、元装の折り方に戻すことは難しい。資料全体の現状の折り方にも規則性があまり見られない。これらを考慮に入れ、保存を優先し、折り畳みの折部分の負担を軽減するため、可能な限り折り畳の数を減らし、収納箱に収納する。過去の折り畳みについては、記録として残す。〔図 13,14〕
- ・ 修理後の折位置は原則として現在の折り線、または以前に折られていた形跡の確認できる折り線を使用し、新たな折り線をつけない。
- ・ 修理後の折り畳みの折方向は、資料の保存を優先するため、旧折り畳みの谷折り、 山折りと一致しない場合もある。

(ケ) 紙背等の隠れた情報

・ 裏打ち紙を外した際、本紙の裏面及び肌裏打紙に書かれた文字等情報は写真撮影 (ブローニ6×9判ポジカラー)による記録を行う。

(3) 収納

- ・ 修理を終えた資料及び修理対象外の江戸城造営関係資料についても、取り扱いの際、無理のない大きさ重量を検討し、共通の大きさの布貼り中性紙保存箱を作製し、納める。
- ・ 修理対象の畳み図の大型図面、冊子、折本、巻子は、それぞれ一点ずつに専用の 保存箱を作製する。

(サ) 使用材料

- ・「水」 フィルター、粒状活性炭の濾過器を通し、塵、ごみ、鉄分、塩素などを除去した濾過水を用いる。
- ・「糊」 添加物を含まない小麦粉澱粉糊を使用する。
- ・「紙」 楮もしくは雁皮を原料とし、苛性ソーダによる煮熟を行わない手漉き和紙 を使用する。

(3) 修理の概要

ア修理の内容

ここでは装丁によらず共通する事項を記し、装丁により異なる事項については修理工程で記す。

(ア) 修理における調査、記録

- 4×5 判ポジカラー、ブローニ 6×9 判ポジカラー、35mm ネガカラー、デジタルによる写真撮影
- ・ 修理前の寸法
- 装丁
- 損傷状況
- ・ 折り畳み (現状の折数、現状以外の折り跡、位置、折りの方向)
- ・ 彩色、印、受け入れ印の貼り紙、請求番号ラベル、旧蔵者のラベル
- ・ 貼り紙、付箋等の有無、糊付け位置
- ・ 裏打ちの有無、墨書きなどの情報、継ぎ手、裏打紙の材質
- ・ 修正の有無、貼り付け位置
- 紙背

以上の項目を資料の内容に合わせ、調査、記録を行った。

(イ) 汚れの除去

・スス汚れは、水に濡れると繊維間に入り込み定着してしまうため、水を使用する

修理を行う前に、クリーニングパッド(粉消しゴム)を使用し、汚れを除去した。

- ・ クリーニングパッドは、和紙の繊維間への侵入や残留しない粒子の粗いものを使用した。
- ・全体の汚れ、水受けの染みは、本紙に濾過水で湿りを与え、吸い取り紙へその湿りを移行させる際、本紙の汚れを移し取る方法で除去した。水の使用量については、彩色、墨線、朱線及び、作図におけるへらのようなもので引かれた凹線などの情報の保存を最優先とし、本紙に無理のない範囲で一点一点判断しながら、調整した。〔図 15〕

(ウ) 図書館請求番号のラベル、受け入れ印の押された貼り紙、及び旧蔵者のラベルの除去

- ・ 請求番号のラベル及び、旧蔵者のラベルは、まず乾いた状態でラベルの表面のみを剥がし取り、次に本紙に残った粘着部分に軽く湿りを与え、本紙を傷めないよう除去した。 取り外したラベルは別保存とした。
- ・ 受け入れ印の押された貼り紙は四隅を点状の糊で付けられていた。部分的に軽い 湿りを入れ、本紙を傷めないように除去した。受け入れ印のインクは水により散 るため、充分留意して除去作業を行った。
- ・ 過去の水受けにて受け入れ印のインクが散り、本紙に色移りしている部分は、今 後の作業において、本紙に付着したインクの滲みが広がらないように筆にて部分 的に湿りを与え、その水分とともに動くインクを吸い取り紙に移動させ除去した。 インクが動かなくなるまで同作業を繰り返した。

(エ) 剥落止め及び修理作業中の滲み防止

・ 朱書き、彩色、本紙に直接押された蔵書印に膠水溶液を筆にて塗布し、剥落止め、 修理作業中の滲み防止を行った。また、本紙及び墨の状態に応じて墨書部分にも 同様の処置を行った。〔図 16〕

(オ) 裏打紙の除去

- ・ 本紙裏面より軽い湿りを入れ、裏打紙を除去した。
- ・ 裏打紙は再使用することを前提に、位置、継ぎ手などの記録を行い、本紙、裏打 紙共に傷めないように慎重に取り外した。
- ・ 裏打紙には木材パルプ及び、稲わらなどを配合した紙力の弱い紙が使用されているものがあり、本紙と裏打紙を共に傷めることなく取り外すことが不可能な場合は、本紙を最優先とし、裏打紙を少量ずつくずしながら本紙に無理のないように除去した。

(カ) 継ぎ手の処置

- ・ 継ぎ手の外れている部分に糊を差し接着した。また、他の継ぎ手についても接着力に応じて、一度継ぎ手をはずして、糊を差し継ぎ直した。 [図 17,18]
- 指図の描線がずれて継がれていた箇所は、元装の継ぎ手の位置を確認し一度継ぎ手をはずし、正して継ぎ直した。〔図 19、20〕

・ 継ぎ手の過去の糊差し部分が変色している場合、一度継ぎ手を外し変色している 糊の固まりを除去して継ぎ直した。

(キ) 虫損部、欠損部への補紙

- ・ 虫損部の周りに付着している虫糞を物理的に除去した。
- ・ 虫損部の形に合わせ、わずかに大きく切った補修紙の周囲を、欠損部周囲の重なりと段差が出来る限り生じないよう薄くし、本紙裏面より少量の布海苔を混ぜた新糊にて接着し、補紙をおこなった。〔図 21,22〕

(ク) 本紙周りの保護の足し紙

- ・ 本紙周りに取り扱い上の保護として、裏打ち紙がある資料のみ足し紙を行った。
- ・ 足し紙は、周りへの補紙、新規の裏打ち紙を延ばすなどし、指図の大きさに応じて、 $3\sim6$ mm延ばし断ち落とした。 [図 23,24]
- ・ 本紙の厚みに合わせ、足し紙に厚み調整の補紙などを行い、本紙と足し紙のバランスに留意した。

イ修理工程

<畳み図>

- ① 修理前の調査、記録
- ② クリーニングパッドを使用したスス汚れの除去
- ③ 図書館請求番号のラベル、受け入れ印の押された添付紙、及び旧蔵者のラベルの除去
- ④ 剥落止め及び修理作業中の滲み防止
- ⑤ 裏打ち紙の取り外し
- ⑥ 水を使用した汚れ、染みの除去
- ⑦ 本紙継ぎ手の継ぎ直し
- ⑧ 欠損部への補紙

⑭ 折り畳み(※)

0	人门首白的。 ** 人儿出小时					
[裏打約	氏再使用]	[裏打紙親	7調]	[裏打ち	なし	,]
9	裏打紙の汚れの除去	9	新規肌裏打ち		9	しわ伸ばし
10	裏打紙の欠損部への補紙	10	新規増裏打ち	(※)	10	折り畳み (※)
(1)	新規肌裏打ち (※)	11)	化粧断ち		11)	修理後の記録
12	裏打紙の貼り戻し	12	折り畳み (※)			
13	化粧断ち	13	修理後の記録			

⑮ 修理後の記録 (※ の工程については資料によって行っていないものもある。詳細についっ

(※ の工程については資料によって行っていないものもある。詳細については「修理状況一覧表」を参照 p. 20 - 27)

(ア) 汚れの除去

・ 折り畳み外側のスス汚れは、過去の折り畳みの形を推測する手がかりとなるため、 完全な除去は行わず、痕跡を残した。〔図 25、26〕

(イ) 継ぎ手の処置

・全ての継ぎ手を継ぎ直す場合でも、一度に全ての継ぎ手を外して継ぎ直すことは 行わず、部分的に継ぎ手を外して接着することを繰り返し、出来る限り図面にひ ずみを生じさせないような方法で継ぎ直した。但し、過去の修理において継ぎ手 が大きく広範囲でずれてしまっている場合、一度全てを外して、描線に合わせて 継ぎ直しを行った。

(ウ) 欠損部への補紙

・ 指図の修正のために、切り抜かれたと考えられる欠損部には、虫損部の補修との 区別を図るため、虫損部の補修紙より白い填料入りの和紙を使用した。〔図 27,28〕

(エ) 再使用する裏打紙の処置

- ・ 裏打ち紙全体の汚れ、水受けの染みに濾過水で湿りを与え、吸い取り紙へその湿りを移動させる際、汚れを移し取る方法で除去した。
- ・ 再使用する裏打紙の中には木材パルプを混合した紙があり、出来る限り酸性物質 などを除去するため充分な洗浄を行った。
- 裏打紙の欠損部への補紙は、本紙への補紙と同様に行った。
- ・ 補修紙は裏打紙の紙質に似寄りの紙を使用した。

(オ) 裏打ちについて

[裏打紙を再使用する場合]

- 本紙と再使用する裏打紙とは、折り位置及び欠損、虫損の損傷位置が一致しており、そのまま裏打紙を戻した場合、損傷部が脆弱な状態のままになり、今後の保存活用において損傷を招く危険が高い。そのため、基本的に本紙と再使用する裏打紙の間に、新規に薄手の楮紙を挟む形で裏打ちすることにより、構造的な強度を補った。また、このことにより、木材パルプが配合されている再使用する裏打紙の本紙への影響を緩和させる役割もあると考えられる。
- ・ 間に挟む裏打紙は、基本的に薄手の薄美濃紙を使用した。また本紙の状態、色、 透け具合などにより、自然な色を残した楮紙及び填料入りの楮紙などを使用した。

[裏打紙を再使用しない場合]

- ・ 原則として文字情報のある裏打紙については再使用する方針ではあったが、図面 全体の構造的問題、再使用する裏打紙の紙質からくる強度の問題が生じて、再使 用に適さないと判断した裏打紙については使用せず別保存した。
- その場合、資料には新規に裏打ちを行うか、もしくは裏打ちをせずに本紙のみで 保存することとした。

・ 新規裏打紙は本紙の状態に合わせ、新糊にて裏打ちを行った。

(カ) 裏打ちされていない資料の処置

- ・ 本紙に軽い湿りを与え、圧しをし、皺を伸ばした。
- ・ 皺伸ばしの際本紙の風合い、へらのようなもので引かれた凹線などに留意し、使 用する水の量、圧しの強さを調整した。
- ・ 原則として裏打ちされていない資料は新規に裏打ちを行わない方針であったが、 本紙が脆弱で不定型なため、今後の取り扱いに危険を生じる可能性が高いと判断 し、請求番号 6166-06 の資料のみ、薄手の裏打ちを行った。

(キ) 修正、変更の貼り紙の処置

- 指図の修正、変更の貼り紙のほとんどが、細かな描線が本紙と貼り紙にまたがっており、これらに歪が出来るだけ生じないように、基本的には修正紙を完全には取り外さずに修理を行った。糊付け部分は継ぎ手同様に部分的に持ち上げて新糊にて付け直した。
- ・ 過去の修理の貼り直しによる糊の変色部分は、一度剥がし変色した糊を物理的に 除去し、貼り戻した。
- ・過去の修理により貼紙の貼り付け位置がずれていたものは、元の貼り位置を示す 痕跡があったことにより正しい位置に貼り直した。〔図 29.30〕

(ク) 二階図面の処置

- ・ 裏打ちされている場合、本紙同様、裏打ち紙を取り外した。
- ・ 大型図面に貼られていた二階図面は後世のものと見られる裏打ちがされていた。 これらの図面の裏打ちは比較的厚手の紙で、柔軟性に欠け、本紙に沿わない状態 であるため、損傷する危険があった。修理前の裏打紙は取り外し、本紙に沿いや すくするために、薄手で柔らかい楮紙で新糊を用い裏打ちした。

(ケ) 折り畳み

- ・ 収納に合わせて、指図の書かれている情報、貼り紙、損傷部などを可能な限り避け、過去の折線の位置より選択し、折り畳みの方法を検討し、へらにて折り筋を付け折り畳んだ。
- ・ 取り扱いを考慮し、ジャバラ状に山折り、谷折りを交互に繰り返す折り畳み方を 基本とし、可能な範囲で規則性を持たせた。
- ・ 縦折りと横折りが交差する場合、後から折る側の折りに丸みを持たせ、ゆるやかに折り、交差する部分への負担を分散させた。

<冊子>

- ① 修理前の調査、記録
- ② 綴じを外し、表紙及び、本紙を1紙ごとに解体

- ③ 本紙に貼られていた付箋の取り外し
- ④ 剥落止め及び修理作業中の滲み防止
- ⑤ 裏打紙の取り外し
- ⑥ 汚れの除去
- ⑦ 虫損部への補紙
- ⑧ 皺伸ばし
- ⑨ 仕立て(本紙の折り、綴じ、付箋の貼り戻し)
- ① 修理後の記録
 - ・ 本紙第一紙目に題字が書かれていることから、渋引き紙の表紙は後世のものと考えられる。元装に復するということから、渋引き紙の表紙は取り付けず、別保存とした。本紙のみで、第一紙目を表紙とみなし、修理前の線装綴の穴を再使用し、上下二箇所を紙のこよりにて仮綴じとした。

<折本>

- ① 修理前の調査、記録
- ② 折本の解体
- ③ 表紙、裏表紙、本紙継ぎ手を外し解体
- ④ 剥落止め及び修理作業中の滲み防止
- ⑤ 裏打紙の取り外し
- ⑥ 汚れの除去
- ⑦ 虫損部への補紙
- ⑧ 本紙の肌裏打ち

「請求番号 6194-02〕

- ⑨ 装飾紙の裏打ち紙の取り外し
- ⑩ 装飾紙の汚れの除去
- (1) 装飾紙の虫損部への補紙
- ⑩ 装飾紙の肌裏打ち
- ③ 本紙と装飾紙の切継ぎ
- ⑭ 増裏打ち
- ① 表紙の作製
- 16 仕立て
- (17) 修理後の記録

共涌

・ 本紙には多数の虫損が見られたが、裏打紙にはほとんどない状態であった。このことより本紙が虫害にあった後の裏打ちと考えられる。折本の構造上取り扱いにおいて折り部への負担が非常に大きく、今後の保存を重視し、新しい裏打紙に取り替えた。〔図 31、32〕

「請求番号6194-02]

・ 本紙周りの絓唐紙による装飾紙は、紙質上問題が無く、現在の形式上の装丁は変

[請求番号6181-02]

- ⑨ 本紙の増裏打ち
 - ⑩ 表紙の作製
 - (1) 仕立て
 - ① 修理後の記録

えないという修理方針より再使用とした。

- 補修紙は再使用する装飾紙と同素材の竹紙を使用した。
- ・ 表紙の芯紙は **GP**(砕木パルプ)より製紙されており、表紙は、明治期以降につけられ、元装のものではないと見られる。また、本紙に保護のための足し紙をしたことによる寸法の変更と、表紙裂の劣化損傷及び芯紙の紙質の問題により、表紙裂および芯紙は新調した。
- ・ 新調の表紙裂を矢車染めし、薄美濃紙にて新糊を用い、裏打ちを行った。新調した た芯紙に貼りくるみ、元の表題を貼り戻し、仕立てた。修理前と同じ形式で本紙と を合わせた。
- ・ 芯紙には中性紙の厚紙を使用し、厚紙と表紙裂の間に表紙にやわらかな丸みを出すために薄い楮紙を数枚いれた。
- ・ 修理前と同様、本紙と装飾紙をそれぞれ肌裏打ちした後、本紙五紙を一組(最終三紙一組)とし、切継ぎし増裏打ちを行い、全体を切継ぎ仕立てた。請求番号 6181-02 と同様に裏打ち紙は新調した。

「請求番号 6181-02〕

- ・ 表紙の芯紙は木材パルプを配合し製紙されており、表紙は明治期以降のものと考えられ、元装の表紙ではないと見られる。請求番号 6194-02 と同様に、表紙裂及び、芯紙は新調し、仕立てた。
- ・ 修理前の装丁は全体を開け広げられない形式であったが現在の装丁を変えないということにより修理前の装丁と同じに仕立てた。

<巻子>

- ① 修理前の調査、記録
- ② 表紙、奥付を取り外し解体
- ③ 貼り付け図面の取り外し
- ④ 剥落止め及び修理作業中の滲み防止
- ⑤ 裏打紙の取り外し
- ⑥ 本紙、貼り紙の汚れの除去
- ⑦ 本紙、貼り紙の虫損部への補紙
- ⑧ 本紙と隔て紙の切継ぎ
- ⑨ 肌裏打ち
- ⑩ 増裏打ち
- ⑪ 貼り紙の皺伸ばし
- ① 貼り紙用台紙作製
- ③ 台紙への貼り紙添付
- (4) 表紙の作製
- ① 仕立て
- 16 修理後の記録

(ア) 隔て紙

・本来この巻子は図面の内容の共通点が少なく、一紙ごとの単独で扱われてきたものを後世に巻子装にまとめたと考えられる。修理後は本紙と本紙の間にわずかではあるが隔て紙を入れた。そのことにより、継ぎ手の下に隠れた描線を表側に出すことが出来た。〔図 33,34〕

(イ) 裏打ちについて

- ・ 修理前は、本紙を継ぎ合わせた後、楮紙にて一度裏打ちされていた。裏打紙に文字情報等はなく、本紙に隔て紙を入れ、天地の保護の為の足し紙をつけることにより、再使用する場合、裏打紙の寸法に不足が生じるため、保存を優先とし、旧裏打紙は別保存した。
- ・修理前には楮紙一回で裏打ちされていたが、本修理では、今後の取り扱い上の強度を考慮に入れ、二回の裏打ちとした。本紙と隔て紙を継ぎ合わせ、薄手の楮紙にて新糊を用いて肌裏打ちを行った。増裏打ちは、巻子として巻きほどきする際の本紙面への摩擦による損傷を軽減するために、表面の平滑性が比較的高い楮混ざりの雁皮紙にて古糊を用いて裏打ちを行った。その際、本資料の性質上、厚くなりすぎないよう留意した。

(ウ) 保護の足し紙について

・ 今後の取り扱い上の保護のために本紙の天地に足し紙を付けた。〔図34〕

(エ) 貼り紙について

- ・ 貼り紙の本紙への糊付けの方法は、
- (a) 四辺を袋状に糊付けしたもの
- (b) 全面に糊付けしたもの
- (c) 点状に数点を糊付けしたもの
- (d) 一辺の端を通して糊付けしたもの

など多種にわたってみられた。巻子として巻かれることにより、剥がれた貼り紙または、剥がれそうな貼り紙を後世に応急的に糊付けした形跡も見られ、元装の糊付けの方法を特定することは難しい。[図 35]

- ・ 貼り紙は、旧補紙を除去し、本紙図面の描線とずれを正し、補紙を行い、軽い圧 しをし、皺を伸ばした。
- ・ 中性紙の覆いを取り付けた中性紙の厚紙の台紙を作製し、貼り紙をヒンジにて、 貼り付け位置の配置を同じくし、留め付けた。貼り付け図は裏面にも描線などの 情報があるため、必要な時に、裏面を見られる形とした。

(オ) 表装について

・ 修理前に付けられていた表紙の見返しの紙に木材パルプが含まれていた。また奥付は木材パルプ 100%の組成の紙であり、巻子装、表紙、奥付等は後世の仕立て

であったと考えられる。見返しに蒔かれた銀砂子のようなものが、変色をおこしており、足し紙による本紙寸法の広がり、紙質の問題などにより、表紙裂、見返し、奥付は新調とした。また巻紐も、染料の移りが見られるため、新調とし、軸首についても学術資料に相応しい紫檀の切軸に取り替えた。

- ・ 表紙裂は修理前の表紙裂の雰囲気を残す裂を新調し、表紙裂を矢車染めし、薄美 濃紙で裏打ちをし、新調した見返しを合わせ、竹の発装、紐を取り付け表紙を仕 立てた。見返しは本資料の性質に合わせ、装飾を施さず、無地の楮紙で新調した。
- ・ 本紙に新調した表紙と奥付を取り付け、巻子装に仕立てた。〔図 36〕

(カ) 収納について

・ 現在の貼り紙の貼られ方は、大部分が元装の形から変化してしまっていることを 含め、今後の資料の保存を最優先と考え、本紙から取り外し台紙に貼った状態で 巻子と同一の保存箱に収納した。

(4) 明らかになった知見

ア 裏打紙について

(7) 紙質検査

- ・修理を行うにあたり、再使用する予定であった裏打紙の紙力が弱くなっているものが見られ、紙質に問題があるのではという懸念により、まず数点について紙質検査を行った。その結果、裏打紙に木材パルプが混入していることが判明した。日本の楮紙の抄紙において、木材パルプの配合は明治期に入ってからとされている。裏打紙には直接墨書き、朱書きの題字、甲良家の印などが押されたものが含まれており、所蔵者である甲良家が明治期になってからも、裏打ちなどの資料の整理を行っていたのではないかと推測された。[図 37,38]
- 裏打紙については、直接墨朱書、印のあるものは原則再使用するという基本方針を立てているため、紙質について、状態を把握するために紙質検査を行った。

(イ) 検査の実施

- ・ 紙質検査は高知県立紙産業技術センターに依頼し、繊維組成検査(JIS P 8120 による)を行った。紙質検査を行うにあたり裏打紙の継ぎ手の下に隠れている部分などから極微量の繊維の採取を行った。
- ・ 検査の結果、(別紙参照) 多数の資料の裏打紙より木材パルプが検出された。検体 が極微量のため、検査の繊維組成の配合比については、参考程度の結果であった。

(ウ) 裏打紙再使用についての検討

- この結果を踏まえ、連絡会で木材パルプの配合された裏打紙を再使用することについて検討を行った。
 - (a) この裏打紙が本紙に裏打ちされてから、相当の年月を経過しているものの、本 紙の劣化などに大きく影響を与えている状況が確認できない。
- (b) 本紙と再使用する裏打紙の間に構造的な強化のための裏打ちをすることによ

- り、裏打紙が本紙に与える影響の緩衝になると思われる。
- (c) この裏打紙は製作年代が明治期以降と予想された場合には、本資料を所有していた大棟梁の甲良家が後世において裏打ちを施し、題字などを書き入れ、整理を行ったという可能性もあり、これらも歴史的資料の一部と捉えることにつながる。
- (d) 今後の保存環境という面から見ても、ある程度安定した環境下に保存される前提で、裏打紙の再使用が急激な劣化にはつながらないと考えられる。 これらの観点より、基本方針である裏打紙に直接、墨書、朱書、印などの文字情報があるものについては原則として、再使用するということを再度確認した。但し、これらの資料保存において、紙質検査の結果を本資料とともに保管し、環境管理の充実及び、資料の変化の観察を要することとした。
- (エ) 墨書のない木材パルプ入りの裏打紙について

裏打紙を一度取り外した際、その下より、図書館の請求番号のラベルの紙片が、数点のものから確認された。またこれらの裏打紙に墨書などの文字情報はなく、紙質検査の結果木材パルプが検出されていた。これらの裏打紙は現所蔵者である図書館に入ってから行われた可能性が高いため、これらの裏打紙は取り外し、別保存とした。〔図39,40〕

(オ) 裏打紙の分類

上述により、裏打紙については、

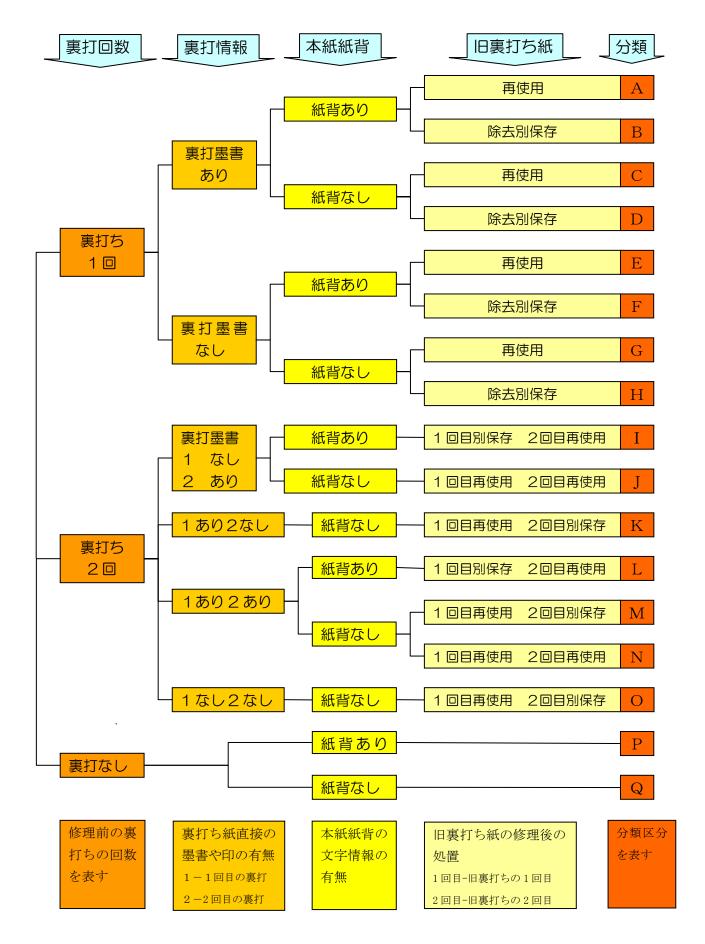
- (a) 元装もしくは元装に近い裏打紙
- (b) 製作年代より後世に甲良家により裏打ちされた裏打紙
- (c) 現在の所蔵者である図書館に入ってから行われた裏打紙 以上のように分類される。

イ 指図の製作技法

- (ア) 修理資料の中には製図の技法としての痕跡が残っていた。
 - へらのようなもので引かれた凹線
 - 線を引くための間隔を取るためと見られる針で開けられたような小さな穴
 - ・ 円を描くためのコンパスによる円中心の穴と凹線(凹線については、部分的に本紙が切れている部分が見られた。) [図 41.42]
- (イ) 本紙裏面の朱線

裏打紙を外すと、本紙の裏面に朱線が現われた。製図技法の情報として重要であるので、裏打紙を除去、別保存とし、紙背朱線を見える形にした。〔図 43〕

(5) 畳み図資料における裏打ちに関する分類表



(6)修理状況一覧表(修理年度順)

通し番目	修理年	修理年度の通	請求記	叧								<u>f</u>	畳み打	折り参	数	修理前裏打	裏打ち紙文字は	本紙紙
号	度	し番						修理前修理後			理後	修理	里前	修理	里後	回数	情報	背
		号						縦	横	縦	横	縦	横	縦	横	200	※ 2	
1	13	1			江戸御城之絵図	絵図	一鋪	36. 7	59. 1	36. 9		4	1	0	0	1	0	
2	13	2	6158	10	見合帳	冊子	一鋪	23. 9	17.0	23. 9	17.0					1		
3	13	3	616		江戸城御本丸御表御中奥御殿向御櫓御多 門共総絵図	絵図	一鋪		140. 1				5	2	2	2	2	0
4	13	4			御本丸屋根形之図	絵図	一鋪		113. 1	103.9		7	3	1	1	1	\circ	\circ
5	13	5	616	37	御本丸御表方惣絵図	絵図	一鋪	98. 0	137. 5	98. 6	139.7	7	3	1	1	1	0	\circ
6	13	6	6161	05	御本丸御座之間御茶所御張出萩之廊下御 用場御廊下御屋根天井共御油煙出絵図	絵図	一鋪	52. 4	61.7	52. 6	62. 1	3	2	0	0	1		0
7	13	7	6161	16	御本丸御座之間両妻破風絵図	絵図	一鋪	58. 1	92.4	59. 1	93. 3	5	2	1	0	1		\circ
8	13	8	6162	07	御本丸大広間軒化粧(絵図)	絵図	一鋪	50.8	86. 5	50.8	87.3	4	1	1	0	1	0	
9	13	9			御本丸大広間御上段御中段格天井割絵図	絵図	一鋪	80. 7	51.3	81. 2	51.8	2	3	0	1	1		0
10	13	10	6162		御本丸大広間南正面改口二ヶ所鬼板正寸 (絵図)	絵図	一鋪	107. 4	194. 4	107.8	195. 1	7	2	2	2	1	0	0
11	13	11	6162	52	御本丸大広間御駕籠台唐破風懸魚絵様正寸(絵図)	絵図	一鋪	53.8	170. 1	54. 1	170. 4	7	1	3	0	1	0	
12	13	12	6162	55	大広間御駕籠台虹梁絵様正寸(絵図)	絵図	一鋪	52 5	166. 5	52 7	167. 4	7	1	3	0	1	\circ	
13	13				御本丸大広間表戸袋絵振板正寸(絵図)	絵図	一鋪		175. 7	126. 7		7	3	3	1	1	\circ	
14	13	_			御本丸大広間中坪改口下り棟鬼板正寸絵図	絵図	一鋪	38. 2		38. 4		3	1	0	0	1	Ŏ	
15	13	_			御本丸御白書院妻二十分一建地割絵図	絵図	一鋪		151.3		152.6	7	2	1	2	1	\tilde{C}	\cap
16	13	16		11	御本丸御控座敷御成廊下御側衆部屋御用 部屋時計之間奥御祐筆所中之間羽目之間 山吹之間其外共土台絵図	絵図	一鋪	62. 0	96. 4	62. 6	98.0	5	2	1	0	0		0
17	13	17	6165	99	御本丸菊之間鷹之間芙蓉之間竹之間土台絵図	絵図	一鋪	48.0	69. 4	48. 0	70. 1	3	1	0	0	0		0
18	13	18	6165	38	御本丸竹之間鷹之間芙蓉之間菊之間折廻 し御入側細廊下地絵図	絵図	一鋪	50.5	69.6	50.8	70. 3	3	2	0	0	0		0
19	13	19	6165	45	御本丸桔梗之間并御入側共軒矩計(絵図)	絵図	一鋪	74. 1	52. 4	74.6	52.8	2	3	0	0	0		\circ
20	13	20	6165	46	御本丸高盛二階家并揚裏天井物置共矩計 (絵図)	絵図	一鋪	71.2	52.0	71.8	52. 3	2	3	0	0	0		\circ
21			6165		(本区) 御本丸表新部屋新番所御高盛桔梗之間表 上壱弐之間 御城付詰所次献之間小間 遣部屋土台絵図	絵図	一鋪	52. 0	73. 2	52. 1	73. 6	3	3	0	0	0		0
22		22			虎之間建地割(絵図)	絵図	一鋪	36. 9	66. 9	37. 2	67. 7	3	1	0	0	0		
23	13	23	6165	54	御本丸大広間御納戸構戸袋絵図	絵図	一鋪	84. 7	36.0	85.0	36. 1	1	3	0	1	1	\circ	\circ
24	13	24	6166		御本丸御小座敷鬼板正寸(絵図)	絵図	一鋪	106. 1	94. 1	108. 2	95.0	4	5	1	2	0		
25	13	25	6166	25	御本丸御休息御小座敷上御納戸御駕籠台 屋根絵図	絵図	一鋪	73.8	72.6	74. 8	74. 3	3	3	0	1	0		0
26	13	26	6166	30	御本丸御膳建拾畳之間笹之間御側衆其外 共土台絵図	絵図	一鋪	51. 5	67. 9	51. 9	68. 5	3	3	0	0	0		
27	13	27	6166	36	御本丸御新座敷小屋絵図	絵図	一鋪	51. 7	57. 3	51.8	57. 6	3	1	0	0	1		\vdash
28		28			御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋其外共地絵図	絵図	一鋪	58. 1	53.8	58. 8	54. 2	2	2	0	0	0		0
29	13	29	6166	42	兵外共地福図 御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋 其外共地絵図	絵図	一鋪	51.0	64.8	51. 4	65. 7	3	1	0	0	0		0
30	13	30			奥下部屋向御風呂屋口御玄関小屋絵図	絵図	一鋪	34. 1	87. 9	34. 1	87. 9	3	2	1	0	0		\circ
31		31			御本丸御風呂屋口御玄関奥下部屋向地絵図	絵図	一鋪	31. 3		31. 3		7	2	1	0	0		
32	13	_			御本丸奥下部屋口御修復地絵図	絵図	一鋪	36.8	-	36. 5		3	1	1	0	1	0	0
33	13				御休息御棚唐戸大地割(絵図)	絵図	一鋪	68.6	38. 2	68. 9		Ī	3	0	0	0	—	\circ
34		34			奥下部屋向御風呂屋口御玄関土台絵図	絵図	一鋪	34.8		34.8		5	1	1	0	0	\vdash	\bigcirc
35	13	35	0108	υð	御本丸柳之間折廻シ御廊下建地割(絵図)	絵図	一鋪	66. 5	73. 9	67. 0	76. 5	5	2	1	0	0		\circ

修理前裏打ち紙繊維組成				裏技	畳図裏打ち口	備考		
①1回目の裏打紙	修理	里前			修理後※3		区分	
②2回目の裏打紙	1回目	2回目	1	回目	2回目	3回目	* 4	
楮100%(米粉)	再使用 別保存		新規	楮紙A	再使用		С	
②楮40%わら30%木材 30%			新規	楮紙D	新規 楮紙A	再使用	Ι	1回目の裏打ち紙には本紙同様に 傷みがあった為、保存取り扱いを 重視し、1回目の裏打ち紙を別保 存とし裏打ち紙を新調した。
楮100% (米粉) 楮100% (米粉形跡)	再使用 再使用		新規 再使月	楮紙C	再使用		A A	
	別保存		丹伊方	II			F	紙背に朱書、黒印 (綴じ穴) があり、その面に図書館のラベル跡が見られた。図書館に入ってからの裏打ちと判断し、除去した。
木材70%わら25%楮5% (マニラ麻形跡)	再使用		新規	楮紙A	再使用		Е	
	再使用		新規	楮紙A	再使用		С	
	別保存						F	裏打ち紙は後世のものと判断し、 紙背の情報が見えるように裏打ち 紙を除去した。
楮100%	再使用		再使月	Ħ			A	
楮100%	再使用		新規	楮紙A	再使用		С	
楮100%	再使用				再使用		С	
楮100% 楮100%	再使用 再使用		再使用新担		再使用		C	
楮100%	再使用		新規		再使用		A	
							Р	
							Р	
							Р	
							Р	
							Р	
							Р	
木材65%わら25%楮10%	五 届田		新相	楮紙A	重 使目		Q A	
7/N7 00 /042 9 20 /0 HI 10 /0	11 (2/1)			楮紙B	11/0/11			本紙が不定型な為、取扱上の負担 を考え、保存性を重視して新規に 裏打ちを行った。
							Р	
							Q	
楮100%	再使用		新規	楮紙A	再使用		G	
							Р	
							Р	
							P	
	再使用		新規	楮紙A	再使用		Q A	
>1 - 11 00 /01H 00 /042 - D 10 /0	1.1 10/11		717 1 794	1 H /14/17	1 4 1/2/14		Р	
							P P	
					<u> </u>		1	

通し番号	修理年度	修理年度の通	請求部	己号	名 称※1	形態	員数				量みむ	斤り数	汝	修理前裏打	裏打ち紙文字情	本紙紙背		
75	及	し番号						修理前 修理後 縦 横 縦 横		修理		修理	里後	回数	報※	目		
36	13		6169	12	御本丸表御舞台正面拾分一建地割絵図	絵図	一鋪		無 113.3		作 113.9	3	独 3	70年	1	1	2	
37	13	37	6169	13	御本丸表御舞台建地割絵図	絵図	一鋪		133. 3	106. 7	134. 2	3		3	1	1	Ŏ	
38	13	38		14	御本丸表御舞台瓶地絵図	絵図	一鋪	54. 7	69.5	55. 0	70.0	3	2	1	0	1)	
39 40	13 13	39 40		15 17	御本丸表御舞台御橋掛り建地割絵図 御本丸表御舞台御小屋組絵図	絵図	一鋪一鋪	60. 7 36. 3	81. 0 68. 9	60. 9 36. 3	81. 2 69. 0	5 3	2	0	0	1	0	
41	13	41	6169		<u>脚本丸表脚舞百脚小屋粗层</u> 御本丸表御舞台小屋梁配絵図	絵図	一鋪	50. 3	50.8	50. 3	50.9	3	1	0	0	1	\circ	
42	13		6171	09	西丸仮御殿御中奥御廊下取置床カ并両開 簓子縁正寸絵図	絵図	一鋪	40. 1	58. 9	40. 2	59. 2	3	1	0	0	0)	
43	13			16	西丸仮御殿殿上之間遠侍御道具置所足堅 メ大引絵図	絵図	一鋪	36. 5	50.8	36. 7	51. 1	1	1	0	0	1	0	
44 45	13 13	44 45		23 22	西丸表御舞台続之間楽屋足堅大引絵図 三重御櫓(絵図)	絵図	一鋪	36. 1 91. 5	96. 5 93. 2	36. 2 91. 9	96. 8 94. 6	3 5	1 4	1	0	0	0	
46	14	1	616	01	江戸城御本丸表中奥御殿向並御やぐら御 多門共屋根水取絵図	絵図	一鋪	559. 9	358. 1	568. 7	360. 3	7	17	3	8	1		
47	14	2	616	03	江戸城御本丸表中奥御殿向並御やぐら御 多門共惣地絵図	絵図	一鋪	364. 2	513. 4	366. 6	513.6	7	15	3	7	1		
48	14	3	6171	04	江戸御城西丸仮御殿向地絵図	絵図	一鋪	290.5	262. 7	293. 7	268.3	7	11	3	5	1	0	
49	14	4	6171	75	江戸御城西丸仮御殿向屋根水取絵図	絵図	一鋪	304. 2	271. 7	306. 9	276. 3	9	7	4	3	1	0	
50	15	1	616	39	御本丸表奥御殿向総絵図	絵図	一鋪	175. 3	137. 3	178. 3	138. 9	6	5	3	2	2	1	
51	15	2	6162	02	御本丸大広間棟鬼板(正寸絵図)	絵図	一鋪	211.8	158. 2	212. 7	158. 9	5	5	2	5	1	0	0
52	15	3	6162	03	御本丸大広間大棟三ツ花懸魚正寸(絵 図)	絵図	一鋪	162. 4	237. 9	166. 2	240. 5	7	5	7	2	1		
53	15	4	6162	08	御本丸大広間地絵図(百分の一)	絵図	一鋪	53. 9	72. 1	54. 7	72. 7	3	2	1	0	2	① ②	
54	15	5	6162	56	御本丸御駕籠台手狭正寸(絵図)	絵図	一鋪	157. 3	184.8	158. 5	186. 9	7	4	3	2	1	Ŏ	
55	15	6	6162	57	御本丸大広間御駕籠台唐戸三ッ斗正寸絵図	絵図	一鋪	75. 1	160.3	76. 4	162.0	4	3	4	0	1	0	
56	15	7	6162	63	御本丸大広間御中門鬼板正寸絵図	絵図	一鋪	132. 1	222. 7	133. 0	223. 8	7	3	3	1	2	1	
57	15	8	6166	11	御本丸御休息御入側木瓜形御窓絵様正寸 (絵図)	絵図	一鋪	162. 7	327. 2	163. 9	327. 5	8	5	8	2	1		0
58	15	9	6166	22	楓之間続き新御茶屋起絵図扣	絵図	一鋪	37.6	53.8	51.6	69.0	1	1	0	0	0		\circ
59	15	10	6166	33	御本丸御膳建拾畳之間笹之間御側御用人 衆部屋下御納戸御側衆御談部屋中之御湯 殿御拭板之間御薬部屋御新廊下共地絵図	絵図	一鋪	52. 3	74. 2	52.8	75. 6	n	2	0	0	0		
60	15	11	6166	70	御本丸小納戸衆西部屋二階家并椽側共矩 斗(絵図)	絵図	一鋪	75. 9	24. 2	76. 2	24. 2	2	2	0	0	0		
61	15	12	6167	09	御本丸当番所拾分壱矩斗絵図	絵図	一鋪	79. 3	65. 4	79.8	66. 4	3	2	0	1	1		
62	15	13	6169	19	御本丸西丸御舞台御後座右側御絵正寸	絵図	一鋪	210.0	264.8	212. 7	267. 1	7	7	7	3	1		0
63	15	14	6169	20	御本丸表御舞台平建地割(絵図)	絵図	一鋪	100.0	130.3	101.1	131.8	5	2	2	1	2	1 2	

修理前裏打ち紙繊維組成				裏扫	打ち			畳図裏打ち区	備考
①1回目の裏打紙	修理	里前			修理後※3			分※	
②2回目の裏打紙		2回目		回目	2回目		回目	4	
楮100%	再使用				新規 楮紙A	再使	刊	C	
楮100%(米粉形跡) 楮100%	再使用 再使用			楮紙A 楮紙E	再使用 再使用	-		C G	
楮100%	再使用			楮紙A	再使用	+		C	
楮100%	再使用			楮紙A	再使用			G	
楮100% (米粉形跡)	再使用		新規	楮紙A	再使用			C Q	
木材45%楮40%三椏15%	再使用		新相	楮紙A	再使用			C	
<u>楮100%(米粉形跡)</u>	再使用		新規	楮紙A	再使用			C Q	
楮100%	別保存		新規	楮紙C	新規 楮紙E	新規	楮紙E	Н	超大型図の為、保存、取り扱いを 重視して新規裏打ちを行った。
楮100%	別保存		新規	楮紙C	新規 楮紙E	新規	楮紙E	Н	超大型図の為、保存、取り扱いを 重視して新規裏打ちを行った。
楮50%木材50%	別保存		新規	楮紙C	新規 楮紙E	新規	楮紙E	D	超大型図の為、保存、取り扱いを 重視して新規裏打ちを行った。
楮 木材 三椏 わら	別保存		新規	楮紙C	新規 楮紙E	新規	楮紙E	D	超大型図の為、保存、取り扱いを 重視して新規裏打ちを行った。
②木材75%楮10%わら5% (マニラ麻、三椏痕跡)	再使用	別保存	再使月	Ħ				K	2回目の裏打紙は、紙質に問題があり、後世の裏打ちと判断し除去した。
楮100% (木材形跡)	別保存							В	紙背朱線は製図技法の情報として 重要であり、裏打ち紙を除去しこれを見える形にした。 本紙裏面に図書館のラベルの痕跡
木材80%楮10%わら5%マ ニラ麻5%	別保存		新規	楮紙E				Н	本紙表面に図書館のプラスルの長崎 があった。図書館に入ってからの 裏打ちと判断し、裏打ち紙を除去 した。
②木材50%三椏30%楮 20%	再使用	再使用	再使月	Ħ	新規 楮紙A	再使	用	N	
楮100%	再使用			楮紙A	再使用			С	
楮100%	再使用		新規	楮紙A	再使用			С	
①楮100% ②木材60%楮40% (米粉、黄麻痕跡)	再使用	別保存			再使用			K	S36館外修理により2回目の裏打ち (題字部分窓開け)が施されたと 思われる。全体に硬く紙質に問題 があるため2回目の裏打ち紙を除 去した。
楮50%三椏30%木材20%	別保存		新規	楮紙A				F	紙背の朱書きは製図技法の情報と して重要であり、裏打ち紙を除去 しこれを見える形にした。
						-		P	
								Q	
								Q	
楮100% (米粉形跡)	再使用		新規	楮紙A	再使用			G	綴じ穴が裏打ちまで貫通してい た。
	別保存		新規	楮紙A	新規 楮紙			F	紙背は「御普請絵図」の黒印のみで本紙がキラ引きの攀砂、水受けによる劣化が見られた。保存取り扱いの点から新規裏打ちを施した。
①楮100% ②楮80%木材 20% (マニラ麻、わら形 跡)		別保存	新規	楮紙A	再使用			M	2回目の裏打紙に墨書があったが、 木材パルプ入りの非常に弱い紙で 戻すことにより構造上に問題が起 こる可能性があるため別保存とし た。

通し番号	修理年	修理年度の通	請求記	근무	名 称※1	形態	員数		寸 法	(cm)		Ē	畳み打	斤り数	数	修理前裏打	裏打ち紙文字情	本紙紙
号	度	過し番号							修理前 修理後 縦 横 縦 横		<u> </u>	修理縦	里前 横		里後 横	回数	報※	背
64	15	Ľ	6160	99	御本丸西丸御舞台正面御絵正寸(絵図)	絵図	一鋪	.,,-	1典 560. 9		^{1典} 566. 8		9	16		1	2	Ш
					江戸城西丸仮御殿大広間妻之方弐拾歩一											1		Н
65	15	16	6171	18	建地割(絵図)	絵図	一鋪	68.6	146. 3	70.0	147. 7	6	3	3	0	2	2	
66	15	17	6171	21	江戸城西丸仮御殿総地絵図	絵図	一鋪	97. 7	120. 1	99. 1	121. 7	4	5	1	2	1		
67	15	18	6171	56	大広間後御入側御切目椽上妻戸絵図	絵図	一鋪	51.8	37.1	51.8	37. 1	3	3	0	0	0		0
68					西丸御殿	絵図	一鋪	112.5		114. 2			6	2	1	2	1	
69	15	20			江戸御城内北之丸様御舞台(絵図)	絵図	一鋪		233.3	102.6	239. 7	9	2	4	1	1	0	0
70	15	21	6181	04	御本丸大奥絵図	絵図	一枚	45.0	36.8	45.8	37. 7	3	2	0	0	1		
71	15	22	6182	04	西丸大奥向絵図	絵図	一鋪	51. 7	70.8	52. 3	71.4	2	3	0	0	2		
72	15	23	6191	02	江戸城御本丸御天守台絵図	絵図	一枚	36. 7	54.6	37. 3	55. 3	3	1	0	0	2	2	
73	15	24	6192	05	御本丸御台所前三重御櫓平妻建地割 (図)	絵図	一鋪	105. 1	106.8	105. 6	106.8	4	2	2	1	1	0	
74		25			御本丸御書院渡御櫓拾分一之絵図	絵図	一鋪		128.8		130.9	•	3	1	1	0		
75 76	15	26 27	6192 6192		<u>[御本丸御書院弐重御櫓等矩斗原図]</u> 二重御櫓(絵図)	絵図	<u>一鋪</u> 一鋪	27. 4 55. 3	37. 2 70. 4	27. 3 55. 5	39. 4 70. 5	3 5	1 2	0	0	0		0
77	15	28			神田橋冠木御門妻地割	絵図	一鋪	47.0	48.3	47. 1	48.3	2	1	0	0	0		0
78	15	29	6194		神田橋冠木御門平地割(絵図)(1)	絵図	一鋪	47. 7	52.3	47.8	52.3	2	ļ	0	0	0		0
79	1 -	30		02	神田橋冠木御門平地割(絵図) (2) 御本丸中之口御門懸魚正寸(絵図)	絵図	一枚一鋪	29. 2 53. 0	39. 6 119. 5	29. 3 54. 0	39. 6 120. 9	2	1 2	0	0	0	С	Ш
80	15 16	1			何年九年之日何 <u>日愁魚正り(長凶)</u> 江戸御城之絵図	絵図	一鋪	36. 7	54.7	37.6	55.8	3	1	0	0	1		
81	16	2	6151	04	江戸城御本丸御表御中奥御大奥総絵図	絵図	一鋪	71.2	98. 7	72.3	100.3	3	3	2	0	2	1 2	0
82	16 16	3	6162	09 58	御本丸大広間地絵図 御本丸大広間御駕籠台板唐戸上蟇股(絵図)	絵図	<u>一鋪</u> 一鋪	87. 1 52. 0	103. 6 92. 1	89. 8 52. 8	104. 9 92. 9		3 1	1	1	1	OC	
	16				御本丸大広間御四之間格天井割絵図	絵図				80. 4				0	1	1		0
85	16	6	6163	05	御本丸御黒書院御正面二十分ノー建地割絵図	絵図	一鋪	75. 9	122. 4	76. 8	123. 2	2	1	1	1	1	0	0
86	16	7	6164	14	御本丸御白書院南側矩斗(絵図)	絵図	一鋪	79. 2	39.8	79. 4	39.8	1	4	0	1	1		
87	16	8	6165	12	御控座敷御成廊下御側衆部屋御用部屋時 計之間奥御祐筆所中之間羽目之間山吹之 間新番所前廊下足元之図	絵図	一鋪	62. 1	97. 9	62.7	99. 3	5	2	1	0	0		
88	16	9			御本丸御小座鋪掛魚六葉正寸(絵図) 御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋	絵図	一鋪	77.0	99.1	76.4	99. 7	2	2	1	0	0		0
89	16	10		31	其外共土台絵図	絵図	一鋪	49.7	65.4	49. 9	65. 9	3	1	0	0	0		
90	16	11	6169	25	御本丸表御舞台蟇股正寸(絵図)	絵図	一鋪	55. 1	137.0	55. 1	137.6	5	1	2	0	0		Щ
91	16	12	6171	25	元禄度江戸城西丸御表御中奥御殿向総絵 図	絵図	一鋪	123. 3	126.5	124. 2	127. 1	5	2	2	1	2	1 2	
92	16	13	6171	32	江戸西丸仮御殿御玄関御正面建地割(絵 図)	絵図	一鋪	108.3	152. 6	109.7	154. 0	5	1	2	1	2	2	

修理前裏打ち紙繊維組成			裏:	打ち		畳図裏打ち区	備考
①1回目の裏打紙	修理	理前		修理後※3		一 分 ※	
②2回目の裏打紙		2回目	1回目	2回目	3回目	4	
木材80%わら20%	別保存		新規 楮紙C	新規 楮紙E		F	1回目の裏打ちに文字などの情報
②楮100% (米粉形跡)	再使用	再使用	新規 楮紙A	再使用	再使用	J	はないが元装に近い裏打ちとして 再使用した。
木材50%楮40%三椏10% (わら形跡)	別保存		新規 楮紙C			Н	
						P	1度目の裏打ちに文字情報があ
②楮100%	再使用	別保存	新規 楮紙A	再使用		K	り、2回目を除去し、その情報を 表に出した。
楮100%	再使用		新規 楮紙A	再使用		A	裏打ち紙へ彩色の色が抜けてい
楮100%	再使用		新規 楮紙A	再使用		G	た。
①楮100%	再使用	別保存	再使用			0	1回目の裏打ちに図書館のラベル 跡あり。2回目の裏打ちは図書館 に入ってからのものと判断し、除 ました。
②楮60%三椏20%木材 20%	再使用	再使用	再使用	新規 楮紙A	再使用	Ј	1回目の裏打ち紙には文字などの 情報はないが、元装に近い裏打ち 紙として再使用した。
楮60%わら20%木材20%	別保存			пинаничний		D	裏打ち紙に墨書されていたが、木 材パルプ入りで非常に脆弱な為、 剥が寸際に傷んだ。戻すことによ り構造的にバランスを崩す可能性 がある為、別保存とした。
						Q Q	
						P	
						P	
						Р	
±*1000/	五仕田		4π +π √π Δ	五仕田		Q	
<u>楮100%</u> 楮100%(米粉)	再使用再使用		新規 楮紙A 再使用	再使用		C	
②楮60%三椏20%木材 20% (米粉)	別保存	再使用	新規 楮紙C	再使用		L	1回目の裏打ち紙に本紙同様に傷みがあった。保存取り扱いを重視し1回目の裏打ち紙のみ新調した。
木材50%楮40%三椏10% 楮100%	再使用再使用		新規 楮紙A 新規 楮紙A	再使用 再使用		C	
木材70%楮15%わら15%	別保存			分			裏打ち紙は後世のものと判断し、 紙背の情報が見えるように裏打ち 紙を除去した。
楮50%木材25%わら25% (米粉三椏形跡)	再使用		新規 楮紙A	再使用		A	
木材80%楮10%わら10%	別保存					Н	紙質に問題があり、この種の他図面も裏打ちのないものがほとんどであることから、裏打ち紙を除去した。
						Р	
						P	
						Q	
(1) ±± coo/ ±= ≥ 000/ ±=±±						Q	
①楮60%わら30%木材 10% (米粉) ②木材60%楮20%わら 20%	再使用	別保存	再使用	新規 楮紙A		N	2回目の裏打ち紙は木材パルプ入りで非常に脆弱な為題字部分のみを残して新調した。
②楮100%	再使用	再使用	再使用	新規 楮紙A	再使用	Ј	1回目の裏打ち紙に文字などの情報はないが元装に近い裏打ち紙として再使用した。

通し番号	修理年度	修理年度の通して	請求言	己号	名 称※1	形態	員数	寸 法 (cm) 修理前				畳み折り数 修理前 修理後				裏打ち紙文字情報※	本紙紙背	
		番号						縦	横	縦	横	縦	横	縦	横	回数	** 2	
93	16	14	6171	41	西丸仮御殿惣絵図	絵図	一鋪	72. 1	59. 2	72. 3	59. 4	3	2	0	1	1		
94	16	15	6171	45	西丸御舞台三ツ斗正寸絵図	絵図	一鋪	50.0	87. 1	50.0	86. 7	3	5	1	0	0		
					西丸仮御殿総絵図	絵図	一鋪	71. 9		71. 9		3	2	0	1	1		
96	16	17	6171	64	西丸仮御殿向絵図	絵図	一鋪	62. 1	57. 3	62. 6	58. 3	2	3	0	1	2		
97	16	18	6171	65	西丸仮御殿向絵図	絵図	一鋪	61. 0	57. 4	62. 3	58. 3	3	2	1	0	2		
98	16	19	6171	70	西丸二重橋建地割絵図	絵図	一鋪	37. 0	82. 4	36. 5	82.8	4	1	1	0	1		0
99	16	20	6176	04	吹上御苑之図	絵図	一枚	26. 1	36. 2	26. 1	36. 7	1	1	0	0	0		
100	16	21	6176	05		絵図	一鋪	39.8	70. 1	40.8	71.8	7	1	0	0	1	0	
101		22	6192		御台所前三重御櫓軒茅屓反り元絵図	絵図	一枚	27.4	38. 1	27. 4	00.2	3	1	0	0	0		\circ
102		23			櫓多門之部冠木門ノ図	絵図	一鋪	58.3		58. 3			2		0	0		
103			6195		御本丸御風呂屋口御門矩斗(絵図)	絵図	一鋪	40.3	52. 9	40.1	52. 9	3	1	0	0	0		\circ
104		25	6195		御本丸御楽屋脇腕木御門建地割(絵図)	絵図	一鋪	50.3	90.9	51. 1	91. 7	5	1	1	0	1	0	
105			6195		御本丸表御楽屋脇木戸御門建地割(絵図)	絵図	一鋪	37. 7	89. 5	38. 4	90. 1	5	1	1	0	1	\circ	
106	16	27	6181	02	御本丸大奥御殿御床棚絵図	折本	一帖	30.0	21.2	33.8	21.5					2		
107	16	28	6194	02	江戸城御外郭御門絵図	折本	一帖	27.7	19.8	31. 4	19.8					2		
108	16	29	6167	D3	御本丸表玄関等絵図	巻子	一巻	27.0	263.8	28.0	298. 9					1		

- ※1注 (1)資料の名称は、「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)目録」(文化庁文化財保護部美術工芸課 昭和62年3月)に基づく。
 - ・「東京誌料分類目録 その一」(東京都立日比谷図書館 昭和38年3月)とは、一部、名称が 異なっているものがある。
 - ・5資料編(1)資料一覧では、東京誌料分類目録の名称をあげ、文化庁目録の通し番号をつけて相互参照できるようにした。

(2)資料の寸法等

- ・指図 台紙の寸法、貼紙の飛出し部分等を含んだ最大寸法を記す。
- ·冊子 (2)6158-10 紙数7紙
- · 折本 (106)6181-02 21 折 20 図
- · 折本 (107)6194-02 27 折 26 図
- ・巻子 (108)667-D3 6紙6図

※ 2 注 裏打紙文字情報

- ○裏打紙に直接墨朱書、印などの情報があるもの
- ①裏打ちが2回あり、1回目の裏打紙にのみ情報があるもの
- ②裏打ちが2回あり、2回目の裏打紙にのみ情報があるもの
- ①②裏打ちが2回あり、1回目2回目ともに裏打ち紙に情報があるもの

修理前裏打ち紙繊維組成			裏	打ち		畳図裏打ちば	備考
①1回目の裏打紙	修理	理前		修理後※3		区分》	
②2回目の裏打紙	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	¾ 4	
木材80%楮10%三椏10%	別保存					Н	本紙裏面に図書館のラベルの跡が 見られた。図書館に入ってからの 裏打ちと判断し、裏打ち紙を除去 した。
						Q	
木材80%わら20%楮痕跡	別保存					Н	1 DD 0 B 4 4 40 7 DD 3 4 40 0 5 3
①楮100% ②楮100%	再使用	別保存	新規 楮紙A	再使用		0	1回目の裏打ち紙に図書館のラベル跡が見られた。2回目の裏打ち紙は図書館に入ってからのものと判断し、除去した。
①楮100% ②楮100%	再使用	別保存	新規 楮紙A	再使用		0	1回目の裏打ち紙に図書館のラベル跡が見られた。2回目の裏打ち紙は図書館に入ってからのものと判断し、除去した。
木材65%わら35%	別保存					F	裏打ち紙は後世のものと判断し、 紙背の情報が見えるように裏打ち 紙を除去した。
Life and (() () () ()				7 48		Q	
楮100%(米粉)	再使用		新規 楮紙A	再使用		P	
						P	
						P	
楮100%	再使用			再使用		С	
楮100%	再使用			再使用	·	С	
楮100% (米粉)	別保存	別保存	新規 楮紙C	新規 楮紙D		-	
楮60%わら30%木材10% (米粉形跡)	別保存	別保存	新規 楮紙C	新規 楮紙D			
楮100%	別保存		新規 楮紙C	新規 楮入り 雁皮紙			

※3注 新規裏打ち紙

楮紙 A 薄美濃紙 薄口長谷川聡製(岐阜県)楮紙 B 薄美濃紙長谷川聡製(岐阜県)楮紙 C 楮紙(悠久紙)宮本友信製(富山県)楮紙 D 宇陀紙福西弘行製(奈良県)楮紙 E 楮紙井上稔夫製(高知県)楮入り雁皮紙加藤瞳製(石川県)

※4注 p19畳み図資料における裏打ちに関する分類表の分類区分を表す。

3 保存対策

(1) 修理前の状況

ア 書庫内配置

特別文庫室は図書館の 5 階に位置し、所管資料 24 万点が同室閉架書庫内の引達ガラス戸付書架に文庫別に配置されている。資料は収集の経緯から十四の文庫からなり、甲良家から納められた文書類は、その中の東京誌料コレクションで保管されている。この内、伝来の明らかな 646 点が「江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」として重要文化財に指定されたが、請求記号順に他の資料と一緒に配架し、重要文化財には収納容器にシールを貼って区別していた。

イ 収納容器

(ア) 指図類

本資料群の大半を占める建築図面は、小さく折り畳んで収納していた。収納容器は、紺色の紙帙、地図ケースのようなタイプのブック型ホルダーと、中性紙で作製した畳紙があった。大きさは資料に合わせて作られ、およそ B5 サイズ程度のものが多かった。

(イ) 巻子、掛幅装

中性紙で作製した軸箱に収納していた。

(ウ) 冊子、折本、家伝書類

伝来時の紺布帙、紺紙帙、中性紙で作製した畳紙に収納されていた。

ウ問題点

(ア) 折装の指図類

小さく折り畳んでいたため、折り角からの損傷、劣化の進行が問題となっていた。収納容器では、特にブック型ホルダーが、マジックテープで蓋を止めるようになっていたため、開閉の際押さえつけて資料に負荷を与えることも問題であった。

「東京都立中央図書館建築関係資料保存対策調査報告書」(注1)では、できるだけ折り目をつくらないような方法で保存することが望ましい、と提言された。

(イ) 巻子装、掛幅装、冊子類

「報告書」では、収納容器は適切なものに変えること等が指摘されたが、既に中性紙で軸箱、畳紙を作製し、入替え済みであった。

(ウ) 重要文化財の集中管理

本事業における保存・修理の検討過程で、重要文化財のみを別置して集中管理することが求められた。このとき都立図書館では、増え続ける蔵書の書庫対策が深刻で、特別文庫の書庫スペースを広げる等の対応は不可能であったため、現有書庫スペースで収納対策を検討することとなった。

(2) 保存対策の概要

ア 畳み図の保存対策

(ア) 共通の保存箱

江戸城造営関係資料の修理対象外資料を含む畳み図全資料を、収納するための保

存箱を作製した。保存箱を作製するに当たり、畳み図の保存に適した収納形態及び、特別文庫室書庫の環境、配置場所の戸棚、出庫の方法などを考慮に入れ、連絡会にて検討を行った。試作の保存箱を作成し、実際に図書館の書庫内で取り扱いなどのテストを行った。細部にわたり検討を行い、図書館内書庫、書棚からの取り出し、持ち運びの安全性を考慮し、資料を含め、一箱全体で6kg 以内となるよう仕様を決定し、作製した。以下の順に、収納した。〔図44〕

各資料を中性紙の薄様に挟む

・ 一点ごとに半分折りにした中性紙の薄様に挟み込んだ。

1 ~ 2 点をまとめて^{たとう}に収納

- ・ 畳紙は下紙を中性紙の中厚紙とし、その四方より中性紙の薄紙にて包み込む形とした。[図 45]
- ・ 畳紙に収納する資料の数は本紙の状態、形態を考慮し、調整した。 数点ずつまとめて布貼中性紙保存箱に収納
- ・ 収納箱は中性紙の厚紙を芯材に内側を中性紙の薄紙を貼り、外側を綿布貼 りにした、かぶせ蓋の箱型とした。
- ・ 畳紙の出し入れを安全に行うため中性紙の厚紙に持ち手用の紐を取り付けた板を箱の底に入れた。[図 46]
- ・ 箱に収納する畳紙の数は、本紙の厚み、状態を考慮し調整した。但し、上限を9枚までとした。
- ・ 布貼中性紙保存箱の大型は、外寸法を81.5 cm×58.0cm×6.5cm、内寸法を79.5cm×56.0 cm×5.5cmとし、38箱作製した。
- ・ 布貼中性紙保存箱の小型は、外寸法を 40.7 cm × 58.0 cm × 6.5 cm、内寸法を 38.7 cm × 56.0 cm × 5.5 cm とし、 2 箱作製した。

(イ) 大型図の専用保存箱

修理対象の畳み図で、一辺が2mを超える大型図については、それぞれの資料の修理後の折り畳みの大きさに合わせ、専用の保存箱を作製した。〔図47〕

修理後折り畳まれた資料を畳紙に収納

- ・ 畳紙は下紙を中性紙の厚紙とし、その四方より厚手の細川紙にて包み込む 形とした。
- ・ 畳紙の出し入れを安全に行うため、畳紙の下紙に持ち手用の紐を取り付け
- た板を作製した。

骨紙を布貼中性紙保存箱に収納

・ 収納箱は中性紙の厚紙を芯材に内側を中性紙の薄紙を貼り、外側を布貼 にした、かぶせ蓋の箱型とした。

イ 折本の専用保存箱

・ 修理対象の折本は、修理後の寸法に合わせ、中性紙の中厚紙を芯材に周りに 布貼りした、専用の四方帙を作製した。

ウ 巻子の専用保存箱

- ・ 修理対象の巻子は、修理後の巻子、貼り紙を添付した台紙及び、別保存の旧 表紙などの部材を収納した旧軸箱、修理前の貼り紙の位置などの記録資料を 一括して収納可能な専用の保存箱を作製した。
- 中性紙の厚紙で仕切りを付け、収納物それぞれの収納位置を特定した。
- ・ 専用の保存箱は、中性紙の厚紙を芯材に内側を中性紙の薄紙を貼り、外側を 布貼りにした、箱型とし、蓋を爪で止める形とした。〔図 48〕

(3) 修理後の収納状況

平成 13 年度から 16 年度の 4 年間で、書庫内の配置変更、資料の収納変更を行った。 保存箱は平成 13 年度から 15 年度にかけて、計 40 組(大型 38、小型 2)を製作した。 出来上がった箱数に合わせて、毎年 5 - 6 月の特別整理期間に、仮配置、仮収納を行い、平成 16 年 6 月に収納計画を完了させた

ア 書庫内の配置

- (ア) 平成 14 年度 重要文化財専用の配置場所を設けた。 特別文庫室書庫の奥、西側一列の引違ガラス戸付書架 3 連複式を重要文化財用 に確保し、東京誌料全体を再配置した。旧配置から重要文化財のみを抜出し新配 置場所に全面移動した。
- (4) 平成 15 年度 書架の棚板を組み換えて、全保存箱を配置できるようにした。 ガラス戸付書架の棚板を、上3段、下5段に付替え、全保存箱を配置した。

イ 資料の配置

- (ア) 指図 中段に保存箱を配置。(箱を取出しやすい位置にする)
- (イ) 巻子、冊子、折本 最上段に並べて配置。
- (ウ) 掛幅装 最下段に資料を横置きで配置。

ウ 指図の収納変更

- (ア) 修理対象外のものも含み、一枚物の指図全点 542 枚の収納を変更した。
- (イ) 小さく折畳まれた指図を旧保存容器から出し、新たに作製した保存箱一杯にできる限り広げて収納できるようにした。
- (ウ) 収納方法 資料は1点ずつILティッシュに挟み、新たに作製した畳紙に入れたうえ、保存箱に収納した。保存箱1組に畳紙8~9枚、畳紙1枚に指図1~2点程度を収納。
- (I) 厚みのある図は、畳紙1枚に1点を収納。特に厚い図は、保存箱内で一番上に なるようにした。
- (オ) 大型図 (一辺が 200cm 以上) 11 点は、別に専用保存箱を作製し、個別に 1 点ずつ収納した。
- (カ) 作業は、平成 14 年度に旧容器から資料を取出し、ILティッシュに挟んで保

存箱に仮収納することを始め、15年度には全資料を請求記号順に入れ込み、一部 畳紙に入れて仮配置、平成 16年度に全資料を畳紙に入れたうえ、保存箱に収納 して棚に配置し、全点の入替えを完了した。

(4) 利用と活用

ア 登録及び、事前申込み制度の導入

原資料を保護するため、登録をして事前申込みの上閲覧を許可する制度を導入した。

- (ア) 「東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱」(平成 16 年 1 月 決定)(注 2)
- (1) 「特別文庫資料閲覧要綱」(平成14年3月決定)
- イ 大型図取扱マニュアルの作成

一辺が 200cm 以上の大型図 11 点を取扱う方法をマニュアルとして作成した。また、映像で取扱い方法を知るため、超大型図 4 点についてはビデオも制作した (注 3)。原資料閲覧の際には、図書館職員が資料の開閉等の取扱技術に習熟している必要がある。最大約 4×5 メートルの原資料を開閉するには、資料を置く位置とその向きを知り、6 人の職員がチームワークよく取扱うことが重要である。このような技術を継承してゆくため、作成したマニュアルに基づき職員が研修を行うこととする。

ウ活用

修復後の良い状態で長く保存できるよう、平成 13 年度から重要文化財全点の撮影・電子化を進めている。「報告書」で指摘されたように、閲覧をする度に資料の傷みが進むのは確実である(注 4)。原資料の閲覧は専門的な調査研究に制限する一方で、デジタルデータを作成しパソコン画面上での閲覧と活用を図っている。平成 16 年 3 月、都立図書館のホームページ、貴重資料画像データベースで「江戸城造営関係資料」のインターネット発信を始めた(注 5)。

貴重資料画像データベースでは、資料の名称だけでなくフリーワードや本丸・西の丸等の区域と建物名等の建築区分他で容易に調べられるようになった。以前は、冊子目録に収録されている内容でしか分からなかったので専門的な立場からの目録の作成が待たれていたが、当データーベースの公開により、多くの検索項目から、また、館外からも調査できるようになった(注 6)。

注

- 1 前掲「東京都立中央図書館建築関係資料保存対策調査報告書」 p.50.55-56
- 2 資料編(5)参照
- 3 ビデオ「重文江戸城造営関係資料(甲良家伝来)超大型図の取扱い方法」 制作・著作:東京都立中央図書館 撮影:平成15年3月26日 時間:37分 内容:「重文江戸城造営関係資料(甲良家伝来)」について(平井聖)大型図の取扱いについて(増田勝彦)取扱実演 平成14年度修復の超大型図4点

- 4 「報告書」p.13
- 5 「東京都立中央図書館研究紀要」33 号 2004 年度 図書館資料のデジタル化 インターネットでの画像データ発信に向けて 東京都立中央図書館 2005.3
- 6 検索項目 名称、奥書・署名等、請求記号、建築区分、図面種類、元号

4 資料編

(1) 修復資料リスト (請求記号順)

東京都立中央図書館特別文庫係

*下記対照番号は、2(6)「修理状況一覧表」の通し番号である。

番号	請求記号		数量	単位	修復 年度	
80	6151	02	江戸御城之絵図	1	舗	平成16
1	6151	03	江戸御城総絵図	1	舗	平成13
81	6151	04	江戸城御本丸御表御中奥御大奥総絵図	1	舗	平成16
2	6158	10	見合帳	1	冊	平成13
46	616	01	正戸城御本丸表中奥御殿向並御やぐら御多門共屋根水取絵図(万延ぎ)		舗	平成14
47	616	03	江戸城御本丸表中奥御殿向並御やぐら御多門共惣地絵図(万延度)	1	舗	平成14
3	616	14	江戸城御本丸御表御中奥御殿向御やぐら御多門共総絵図	1	舗	平成13
4	616	34	[御本丸屋根形之図]	1	舗	平成13
5	616	37	御本丸御表方惣絵図	1	舗	平成13
50	616	39	御本丸表奥御殿向総絵図	1	舗	平成15
6	6161	05	御本丸御座之間御茶所御張出萩之廊下御用場御廊下御屋根天井共 御油煙出絵図	1	舗	平成13
7	6161	16	御本丸御座之間両妻破風絵図[十分の一]	1	舗	平成13
51	6162	02	御本丸大広間本棟鬼板正寸	1	舗	平成15
52	6162	03	御本丸大広間大棟三ッ花懸魚正寸	1	舗	平成15
8	6162	07	御本丸大広間軒化粧(十分/一)	1	舗	平成13
53	6162	08	御本丸大広間地絵図(百分/一)	1	舗	平成15
82	6162	09	御本丸大広間地絵図(御柱調)	1	舗	平成16
9	6162	38	御本丸大広間御上段御中段格天井割絵図	1	舗	平成13
10	6162	49	御本丸大広間南御正面改口二ヶ所鬼板正寸	1	舗	平成13
11	6162	52	御本丸大広間御駕籠台唐破風懸魚絵様正寸	1	舗	平成13
12	6162	55	大広間御駕籠台虹梁絵様正寸	1	舗	平成13
54	6162	56	御本丸御駕籠台手挟正寸	1	舗	平成15
55	6162	57	御本丸大広間御駕籠台唐戸三ッ斗正寸絵図	1	舗	平成15
83	6162	58	御本丸大広間御駕籠台板唐戸上蟇股正寸	1	舗	平成16
13	6162	59	御本丸大広間表戸袋絵振板正寸	1	舗	平成13
56	6162	63	御本丸大広間御中門鬼板正寸絵図	1	舗	平成15
14	6162	64	御本丸大広間中坪改口下り棟鬼板正寸絵図	1	舗	平成13
84	6162	71	御本丸大広間御四之間格天井割絵図	1	舗	平成16
85	6163	05	御本丸御黒書院御正面二十分/一建地割絵図	1	舗	平成16
15	6164	03	御本丸御白書院妻二十分一建地割絵図	1	舗	平成13
86	6164	14	御本丸御白書院南側矩斗	1	舗	平成16
16	6165	11	御本丸御控座敷御成廊下御側衆部屋御用部屋時計之間、奥御祐筆所中之間、羽目之間、山吹之間其外共土台絵図	1	舗	平成13
87	6165	12	御本丸御控座敷御成廊下御側衆部屋御用部屋時計之間、奥御祐筆所中之間、羽目之間、山吹之間其外共足元之図	1	舗	平成16
17	6165	35	御本丸菊之間鷹之間芙蓉之間竹之間土台絵図	1	舗	平成13
18	6165	38	御本丸竹之間、鷹之間、芙蓉之間、菊之間折廻し御入側細廊下地絵図	1	舗	平成13
19	6165	45	御本丸桔梗之間并御入側共軒矩斗	1	舗	平成13
20	6165	46	御本丸御高盛弐階家并揚裏天井物置共矩斗	1	舗	平成13
21	6165	47	御本丸表新部屋新番所御高盛桔梗之間表上壱弐之間御城付詰所次献之間小間遣部屋土台絵図	1	舗	平成13
22	6165	51	虎之間建地割	1	舗	平成13

23	6165	54	御本丸大広間御納戸構戸袋絵図	1	舗	平成13
88	6166	03	御本丸御小座舗掛魚六葉正寸	1	舗	平成15
24	6166	06	御本丸御小座敷鬼板正寸	1	舗	平成13
57	6166	11	御本丸御休息御入側木瓜形御窓絵様正寸	1	舗	平成15
58	6166	22	楓之間続き新御茶屋起絵図控	1	舗	1 12010
25	6166	25	御本丸御休息御小座敷上御小納戸御駕籠台屋根絵図	1	舗	平成13
26	6166	30	御本丸御膳建拾畳之間、笹之間御側衆其外共土台絵図	1	舗	平成13
59	6166	33	御本丸御膳建拾畳之間笹之間、御側御用人衆部屋御側衆御談部屋下	1	舗	平成15
	0.00		御納戸中御湯殿御式板之間御薬部屋御新廊下地絵図		HID	1 100010
27	6166	36	御本丸御新座敷小屋絵図	1	舗	平成13
89	6166	37	御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋其外共土台絵図	1	舗	平成16
28	6166	41	御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋其外共地絵図	1	舗	平成13
29	6166	42	御本丸御風呂屋向御側衆着替所夜具部屋其外共地絵図	1	舗	平成13
30	6166	44	奥下部屋向御風呂屋口御玄関小屋絵図	1	舗	平成13
31	6166	45	御本丸御風呂屋口御玄関奥下部屋向地絵図	1	舗	平成13
32	6166	48	御本丸奥下部屋向御修復地絵図	1	舗	平成13
60	6166	70	御本丸御小納戸衆西部屋二階家並椽側共矩斗	1	舗	平成15
33	6166	78	御休息御棚唐戸大地割	1	舗	平成13
61	6167	09	御本丸当番所拾分壱矩斗絵図	1	舗	平成15
34	6167	25	奥下部屋向御風呂屋口御玄関土台絵図	1	舗	平成13
108	6167	D3	御本丸表玄関等絵図	1	巻	平成16
35	6168	03	御本丸柳之間折廻し御廊下矩斗	1	舗	平成13
36	6169	12	御本丸表御舞台正面拾分一建地割絵図	1	舗	平成13
37	6169	13	御本丸表御舞台建地割絵図	1	舗	平成13
38	6169	14	御本丸表御舞台瓶地絵図 五十分/一	1	舗	平成13
39	6169	15	御本丸表御舞台御橋掛り建地割絵図	1	舗	平成13
40	6169	17	御本丸表御舞台小屋組絵図	1	舗	平成13
62	6169	19	御本丸西丸御舞台御後座右側御絵正寸	1	舗	平成15
63	6169	20	御本丸表御舞台平建地割 十分/一	1	舗	平成15
64	6169	23	御本丸西丸御舞台正面御絵正寸	1	舗	平成15
90	6169	25	御本丸表御舞台蟇股正寸	1	舗	平成16
41	6169	31	御本丸表御舞台小屋梁配絵図	1	舗	平成13
48	6171	04	江戸御城西丸仮御殿向地絵図	1	舗	平成14
42	6171	09	西丸仮御殿御中奥御廊下取置床力并両開簓子縁正寸絵図	1	舗	平成13
43	6171	16	西丸仮御殿殿上之間遠侍御道具置所足堅メ大引絵図	1	舗	平成13
65	6171	18	江戸城西丸仮御殿大広間妻の方弐拾歩一建地割	1	舗	平成15
66	6171	21	江戸城西丸仮御殿総地絵図	1	舗	平成15
44	6171	23	西丸表御舞台足堅大引絵図	1	舗	平成13
91	6171	25	元禄度江戸城西丸御表御中奥御殿向総絵図	1	舗	平成16
92	6171	32	西丸仮御殿御玄関御正面建地割	1	舗	平成16
93	6171	41	西丸仮御殿惣絵図	1	舗	平成16
94	6171	45	西丸御舞台三ツ斗正寸絵図	1	舗	平成16
67	6171	56	大広間後御入側御切目椽上妻戸絵図	1	舗	平成15
95	6171	62	西丸仮御殿総絵図	1	舗	平成16
68	6171	63	西丸御殿	1	舗	平成15
96	6171	64	西丸仮御殿向絵図	1	舗	平成16
97	6171	65	[西丸仮御殿向絵図]	1	舗	平成16
98	6171	70	西丸二重橋建地割	1	舗	平成16
49	6171	75	江戸御城西丸仮御殿向屋根水取絵図	1	舗	平成14
69	6174	03	江戸御城内北之丸様御舞台	1	舗	平成15
99	6176	04	吹上御苑之図	1	枚	平成16

100	6176	05		吹上元御花畠絵図	1	舗	平成16
106	6181	02		御本丸大奥御殿御床棚絵図	1	帖	平成16
70	6181	04		[御本丸大奥絵図]	1	枚	平成15
71	6182	04		西丸大奥向絵図	1	舗	平成15
72	6191	02		江戸城御本丸御天守台絵図	1	枚	平成15
73	6192	05		御本丸御台所前三重御櫓妻(二十分ノ一)建地割	1	舗	平成15
74	6192	06		御本丸御書院渡御櫓(十分/一)絵図	1	舗	平成15
101	6192	11		御台所前三重御櫓軒茅屓反り元絵図	1	枚	平成16
75	6192	13		[御本丸御書院弐重御櫓等矩斗原図]	1	枚	平成15
76	6192	18		二重御櫓絵図	1	舗	平成15
45	6192	22		三重御櫓絵図 二十分/一	1	舗	平成13
107	6194	02		江戸城御外郭御門絵図	1	帖	平成16
77	6194	04		神田橋冠木御門妻地割 二十分ノー(三枚ノ内一)	1	舗	平成15
78	6194	05	1	神田橋冠木御門平地割 二十分/一	1	舗	平成15
	6194	05	2	神田橋冠木御門平地割 二十分/一	1	枚	
102	6194	06		櫓多門之部冠木門/図	1	舗	平成16
103	6195	05		御本丸御風呂屋口御門矩斗	1	舗	平成16
104	6195	06		御本丸御楽屋脇腕木御門建地割	1	舗	平成16
105	6195	07		御本丸表御楽屋脇木戸御門建地割	1	舗	平成16
79	6195	09		御本丸中之口御門懸魚正寸	1	舗	平成15

注 名称について

- 1 『東京誌料分類目録 その1』(東京都立日比谷図書館 昭和34年)による。文字遣いも同目録のと おりとした。
 - ただし、明らかな誤りはこれを訂正した。(「矩斗」の文字遣いは正しくは「矩計」であるが、そのまま記載した。)
- 2 内題、外題等により名称が異なるところもある。これについては、公開中の東京都立図書館ホームページの貴重資料画像データベースで、「江戸城造営関係資料」全点の書誌データを検索できる。

(2) 連絡会記録

□	開催月日	検討事項
平成 13 4	丰 度	
第1回	7月5日	出席者:12名 ● 議題:修復の基本原則、修理方法、仕様の確認。資料の折畳み方、資料の収納方法、保存箱の規格。資料の撮影方法。質問事項 5 題。● 回答:所有者、管理者である図書館の根本方針をはっきりさせる。保存、管理方法を利用状況と勘案し、保存・活用と文化財の価値をどこで折り合うかを検討する。
第2回	9月4日	出席者:9名 ●報告:図書館の検討結果 修復の根本方針「修復資料の保存及び活用方針」●議題:個別の修復仕様の確認、裏打紙―戻す必要のあるもの、本紙が不整型― 補紙の必要性 等、15点について検討。保存箱・畳紙の試作品を検討。
第3回	10月16日	出席者:10名 ● 中間検査 45点について工程の報告を受け、汚れ除去、旧裏打紙除去後の本紙の状態等進行状況を確認。濃いシミは色が薄くなり、墨の滲み等は全くなし。 ● 議題:保存箱・畳紙の試作品を検討。
第4回	2月8日	出席者:11名 ● 議題: 貼紙の修復方針、修正図、2階図面の場合により戻し方と糊付け位置。保存箱(大型・小型)と畳紙の規格、製作数。 ● 資料15点について修理方法(貼紙、綴じ穴、袋等)を検討、決定。
第5回	3月19日	出席者:11名 ■ 議題:大型図(616-14)の折畳み方、元の地図畳から折数を少なくする。小紙片(修正紙)の貼戻し位置(6166-42)。 ■ 完了検査(図 44、冊子 1 点) 裏打紙、補紙、貼紙、虫損繕い、欠損箇所、継ぎ直し等の状態を確認。
平成 14 4		
第1回	4月16日	出席者:11名 ● 議題:修復資料(超大型図4点)実見、裏打紙、貼紙の修理方法。 撮影方法:超大型図撮影の実施条件。● 次回までの調査課題:甲良氏大棟梁職について一覧表
第2回	7月26日	出席者:15名 ● 報告:甲良氏歴代一覧、図書館内での修理履歴(昭和36年以降の館内外修繕)。 ● 議題:修復方法—本紙と裏打紙の紙質検査結果、旧裏打紙を採用するか、図面のズレ、貼紙の裏打・糊付け位置、裏打紙の紙質等について検討。
第3回	10月15日	出席者:8名 ●中間検査 4点について修復作業進行状況を確認:貼紙、表紙等取外し、剥落止め、旧裏打紙除去、継ぎ直し、汚れ除去等。図は3~8分割状態、作業工程は順調に進行中。紙質検査の写真を確認。 ● 議題:修復方法-本紙の折畳み方は、縦横半分の折数にし元の4倍とする。収納方法-保存箱は専用四方帙とする。
第4回	2月14日	出席者:13名 ● 議題:修復方法- 今年度修理方法の最終仕様(本紙の折畳み方、貼紙の畳み方、裏打ちの重ね方、表紙の取扱い等)を検討、修復後の折畳み方、本紙の裁ち方、修正図別保存を決定。 収納方法-保存箱外側の布の貼り方、専用四方帙の作製方法(材質、形態)。

	-	
第5回	3月26日	出席者:10名
		● 議題:資料の折畳み方。取扱い方実演、ビデオ撮影。
		● 完了検査(資料 4 点) 収納方法一本紙に添え紙、貼紙に保護袋をつけ、折り
₩4.5	<u> </u> 左座	目に布団を挟み、専用箱に1点づつ収納。
平成 15	1	
第1回	5月16日	出席者:13名
		●議題:修復資料(30点、大型図7点を含む)実見。
		修復方法:今年度の基本方針、汚れ、裏打ち、畳み直し等。
		3年目なので大きな問題になるものは少ない。 ●資料の折り畳み方 616-14(仮巻1点H13年度修復分について山折、谷折を確
		●賃付の別り重み力 010-14(仮各1点 113 牛皮修復力について田別、石別を催 認)
第2回	9月3日	出席者:11名
第4四	9月3日	■ 報告:撮影記録、進行状況、剥落止めが済み、繕いの準備をしている。
		● 議題:修復方法―30点の現在の状況。本紙と裏打・貼紙・足し紙の構造、継
		ぎ手のズレ、紙背情報等について検討。この後、解体に入り、クリーニング、
		着いをする。
		
第3回	10月15日	出席者:8名
		● 中間検査 30 点の修復作業進行状況を確認。 写真撮影(修復前)、状況調
		査、修理記録整備、貼紙、修正紙等取外し、剥落止め、旧裏打紙除去、継ぎ直し、
		汚れ除去等、作業は滞りなく進んでいる。
		● 報告 裏打紙の紙質検査の結果: 楮、三椏の他にパルプ、ワラが入っていた。
		裏打紙の再用については検討が必要。
		● 議題:修理方法-裏打紙が明らかにパルプのもの、ヘラあと、キラ、針穴、
		綴穴のあるもの、大型図で畳直しのみとなっているものについて等検討。保存箱
数 4 🗔	1 🗆 00 🖂	の作製数-統一規格の大型:21組、専用四方帙:7組。
第4回	1月20日	出席者:7名 ■ 進行状況:補紙が全部すんだところ、本格的な裏打はこれから行う。
		■ 議題:修復方法-裏打の状態により種別に30点を見る。I:まくり9点、II:
		1 回裏打 14 点、Ⅲ:2 回裏打 7 点
		●「東京都立図書館重要文化財利用要綱」策定について、図書館から説明。
		● 裏面に朱線のある2点は、研究者に意見を伺う。
第5回	2月24日	出席者:11名
		● 議題:修復方法-裏打紙の戻し方、裏打をせず本紙のみで維持できるかどう
		かを確認。裏面に朱線のある2点は、裏を打たない。畳み直しのみの予定だった
		ものも、紙質検査の結果、裏打紙を除去、新規に取り替える。貼紙の糊付け位置、
		小紙片の位置を検討。収納方法一修復後の折畳み方、保存箱への収め方を検討、
巻で同		決定。
第6回	3月26日	出席者:9名 ● 完了検査(資料 30 点) 修復結果を確認:補紙(虫損繕い)、貼紙・修正紙等貼
		● 元] 恢査(資料 30 点) 修復結果を確認: 補紙(出損需) り、貼紙・修正紙等貼 戻し、裏打紙(再用、新規、除去)、汚れ除去、継ぎ直し、折畳み、仕上げ等。
		保存箱:大型図専用箱7点(折り目に布団を入れ、1点ずつ収納)
		STEP 1 - NOTE OF THE STEP OF T
平成 16		
第1回	6月22日	出席者:14名
		● 議題:修復資料(29点、折本・巻子を含む)実見。
		資料:「資料状況表」(裏打ち回数、紙背情報等を記録) 修復方法-今年度

		の基本方針、個別の作業仕様を確認。指図-裏打紙等の再用については、初年度 と考え方を変更。6169-25 の貼紙、附箋の貼付について検討。
第2回	9月28日	出席者:10名 ● 報告:裏打紙の取扱の再点検作業 資料:「平成13、14、15年度修理分仕様分類表」、紙質検査(高知県立紙産業技術センター調査)の結果。 ● 議題:上記報告を受け、裏打紙再用の検討と修理方針との照合を行い、過去の判断に間違いはなかったと結論。修復方法―進行状況:裏打をはがしクリーニングし、補紙の段階。個別の修復:指図は、本紙と裏打・貼紙・足し紙の構造、継ぎ手のズレ、紙背情報、補紙等について、折本・巻子は、表紙、仕立てについて検討。 ●細長い紙片のある指図2点は、研究者の意見を待つ。
第3回	10月29日	出席者:8名 ● 中間検査 29点の修復作業進行状況を確認:写真撮影(修復前)、状態調査、修理記録整備、貼紙、修正紙等取外し、剥落止め、旧裏打紙除去、継ぎ手継ぎ直し、汚れ除去、虫損の補紙の手当て等。修復方針通り進行中、問題はない。 ● 議題:巻子(6167-D3) 貼紙を外し、糊位置を確認したところ。本紙1枚ずつの継ぎ方、貼紙の糊付方法は未定。研究者に助言を仰ぎ検討資料を作成し、保存と研究両方の立場から検討することとする。
第4回	2月8日	出席者:11名 ● 議題:修復方法-巻子(6167-D3) 貼紙について研究者が所見を説明、めくれるよう要望。指図2点の細長い紙片は、修正紙か否か説明あり。折本2点-表紙新調。指図残りの24点について本紙の折畳み方を中心に今年度修理の最終仕様を検討。
第5回	3月28日	出席者:10名 ●完了検査(資料29点) 修復結果を確認:補紙(虫損繕い)、貼紙・修正紙等貼戻し、裏打紙(再用、新規)、本紙、貼紙等折畳み・仕上げ、表紙新調取付、収納容器新調(折本・巻子)。 巻子(6167-D3)は本紙のみ元の巻子装に仕上げ、貼紙は記録を充実し別保存とする。

会 場:半田九清堂

出席者: 平成13~16 年度の連絡会に出席した関係者を記載。年度により交替した者は() 内に 担当年度を記載。

文 化 庁 佐々木利和主任調査官、田良島哲調査官、冨坂賢調査官、松本純子技官

専門委員 平井聖(昭和女子大学学長)

增田勝彦(東京都文化財審議委員、昭和女子大学教授)

教育庁文化財保護係 原眞麻子、澤井妙子 (H13)、城道精二 (H15)、田中和明 (H15~16)

教育庁総務部教育政策室予算係、社会教育課施設係等からも、随時関係者が出席

東京都立中央図書館

大野芳雄参事(総務課長兼務)(H14)、古沢公英(H13)・村田満子(H14)両情報サービス課長経理係 鈴木輝一(H13)、廣澤匡彦(H13)、松元保子(H14)、伴内弘昭(H15)、渡敏之(H16)

収書係 真野節雄 (H16)

特別文庫係 高木紀子 (H13)、加藤里絵 (H14)、小川恵美子 (H15)、青木明子 (H16)

資料保存担当 川村由紀子

半田九清堂 半田達二 (H13~14)、半田昌規 (H15~16)、半田幾子、川端誠、

佐々木立美 (H13~14)、佐伯勇成 (H15~16)

(3) 用語解説

用語	38	説明	該当 p
修復・保存	字関係		l
圧し	オシ	圧(あつ)をかける。軽くても重くてもプレスすること。	13, 16
解体修理	カイタイシュ ウリ	表具や裏打紙を除去、本紙の継目を外す等の解体をして修理すること。	13, 14
四方帙	シホウチツ	書物を保護のため包みくるむもの。普通の帙の裏面上下に本の天地面 を覆う羽のついたもの。	30
生麩糊	ショウフノリ	小麦粉澱粉糊。小麦粉から取出した澱粉質の接着剤。粉末の生麩を適量の水で溶き、攪拌しながら加熱して作る。新糊と古糊を性質に応じて使い分ける。	9
新糊	シンノリ	生麩糊。小麦粉澱粉糊の煮たばかりのもの。接着力が強い。	11, 13, 15, 16
新規	シンキ	原資料成立当初の材料を使用しないで、新たな材料を用いて修理すること。	8, 11, 12, 13
添え紙	ソエガミ	貼り紙が多数ある超大型図を折畳む面に添えた縦長の紙。楮紙を用いた。	37
台紙	ダイシ	本紙の下全体に貼り込まれた紙。色付の紙が意匠的に用いられている こともある。	15, 16, 17, 26, 30,
足し紙	タシガミ	本紙の周囲に足された紙。文字や線が本紙に延長して書込まれている こともある。	5, 8, 11, 15, 16
畳紙	タトウ	保存容器。たたんで原資料を収納するようにした紙挟みのこと。底は 中性紙厚紙、四方の覆いは保護用薄中性紙で作製した。	29, 30, 31, 36
地図畳み	チズダタミ	縦に蛇腹折りしてから、横に折る畳み方。大きい本紙の折畳み方で、 保存上大きく折るほうが望ましい場合は、折り数を少なくして収納可 能な寸法に畳み直した。	5, 13
虫損	チュウソン	虫食いの害に逢った個所。虫が書物の糊を食って穴を作るとされる。	4, 6, 7, 11, 14, 15
継ぎ手	ツギテ	紙継ぎ部分の糊代(のりしろ)。	4, 7, 9, 10, 1 2, 14, 16, 17
継ぎ直し	ツギナオシ	本紙の継目のズレや離れを直すこと。文字や線のズレが直される。	4, 11, 12
糊離れ	ノリバナレ	紙の継目など、糊付けした部分がはがれていること。「糊浮き」、「糊はがれ」ともいう。	7
剥落止め	ハクラクドメ	経年に伴いにかわの接着力の低下した絵の具層や朱、状況に応じて墨 に、膠水などを補う作業。	10, 11, 14, 15
肌裏打ち	ハダウラウチ	本紙の紙肌に直接裏打ちすること。薄美濃紙がよく用いられる。	9, 11, 14, 15 , 16
発装、八双	ハッソウ	巻子本の端が損じないように添加した竹のひご(押さえ竹)。竹の代りに、表紙の左端の部分を折り曲げて一段高くし、押さえ竹の代りにしたものもあり、冊子の形に多く用いられている。	17
貼り紙	ハリガミ	本紙表面に貼り込まれた図。修正紙、二階図面などがある。「掛け紙」 ともいう。→建築関係	iii, 5, 13, 15 , 16, 30

(3) 用語解説

フルノリ	小麦粉澱粉糊を数年間寝かせておいたもの。カビが生えにくく、接着	16
	力は弱まっている。	
ホゴブカロ	超大型図で貼り紙が多数重なったところを保護するためにとりつけた	37
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	袋。雁皮紙を用いた。	
	本紙、修正紙等の虫損や欠損部を繕う紙、及びその作業。欠損等の状	4, 7, 8, 11,
ホシ	態により、似よりの紙で行う場合と、明かに異なることが分かる紙で	12, 14, 16
	行う場合がある。	
ナゾンバコ	収納容器。大型と小型の統一規格、超大型図には専用箱を作製した。	1, 17, 29, 30
ホッンハコ		, 31
本ソバノ	図面の本体となる紙。周囲に足し紙、裏に裏打紙、下に台紙などが加	15, 16, 17,
かンシ	えられている場合がある。	2
マクリ	裏打ち紙のない、本紙のみの状態のもの。	4
マシウラウチ	肌裏打ちしたあと、二回目あるいは三回目の裏打ちをすること。	7, 11, 14, 15
ミブウラウチ	仮裏打ちによって汚れ、シミなどを除去する方法。薬品を使わず、濾過	
	水で汚れを本紙の裏側に吸い取る。	
无上八百	修理をする前の装丁。当初できた時のままの装丁「原装」(はじめの意	4, 5, 7, 14,
マトノソ	のモト)とは区別して用いたることもある。	15
ヤシノヤ	茶色染料となるカバノキ科の落葉高木、榛(ハンノキ)の実。古色付	15, 17
トンヤ	けなどに使用される。	
ロカフィ	フィルター、粒状活性墨の濾過器を通し、塵、ごみ、鉄分、塩素など	9, 10, 12
ロカスイ	を除去した水。	
	ホゴブクロ ホシ ホゾンバコ ホンシ マクリ	カは弱まっている。 ホゴブクロ 超大型図で貼り紙が多数重なったところを保護するためにとりつけた 袋。雁皮紙を用いた。 本紙、修正紙等の虫損や欠損部を繕う紙、及びその作業。欠損等の状態により、似よりの紙で行う場合と、明かに異なることが分かる紙で行う場合がある。 ホゾンバコ 収納容器。大型と小型の統一規格、超大型図には専用箱を作製した。 図面の本体となる紙。周囲に足し紙、裏に裏打紙、下に台紙などが加えられている場合がある。 マクリ 裏打ち紙のない、本紙のみの状態のもの。 マシウラウチ 肌裏打ちしたあと、二回目あるいは三回目の裏打ちをすること。 (仮裏打ちによって汚れ、シミなどを除去する方法。薬品を使わず、濾過水で汚れを本紙の裏側に吸い取る。 を理をする前の装丁。当初できた時のままの装丁「原装」(はじめの意のモト)とは区別して用いたることもある。 本シャ 茶色染料となるカバノキ科の落葉高木、榛 (ハンノキ)の実。古色付けなどに使用される。 フィルター、粒状活性墨の濾過器を通し、塵、ごみ、鉄分、塩素など

建築関係

起絵図	オコシエズ	壁や間仕切りの図を立体的に立て起こして室内の状況を把握できるよ	30
地位区	オコンエバ	うにした図。図面と模型の中間的なもの。	
矩計図	カナバカリズ	断面図。建物の高さを示す、軒先を含む外壁部分の垂直断面図。「矩	ii, 33, 34,
足可凶	NINNYA	斗」の字を当てることもある。	35
指図	サシズ	建築設計図面	ii,1
地絵図	ジエズ	平面図。間取りなどの平面構成を示す図。	ii
修正紙	○ / 占み / ○ /	建物の設計変更などを表す貼紙。紙全面に糊付し、下はめくって見ら	13
	シュウセイシ	れない。糊付位置に割印をしてあるものもある。	
正寸図	ショウスンズ	実物大の実寸図。	iii, 33, 34,
正立図			35
建地割図	タテジワリズ	立面図または、立・断面図。立面と軒の断面を1枚で表現した図面、あ	ii, iv
建地刮图	97299	るいは、軒先だけでなく建物全体の断面を表した図面。	33, 34, 35
		建物の二階部分を描いた貼紙。糊付位置は一辺が棒状、めくって下を	5, 8, 13
二階図面	ニカイズメン	見られるようになっている。階下には上がり口となる階段が描かれて	
		いる。	
伏図	フセズ	構造的な仕組を表す平面図。基礎伏図・床伏図・天井伏図・屋根伏図	iii, 33, 34,
		などがある。図面名称では、「土台絵図」「足堅メ絵図」「天井割絵	35
		図」「屋根水取絵図」などとなっている。	

(3) 用語解説

紙関係

GP	グランドパルプ	木材を粉砕して得たパルプ。	15
ILティッ	アイエルティ	保存用の薄紙。原資料を1点ずつ挟んで畳紙内に収納するのに用いた。	29, 31
シュ	ッシュ	(商品名)	
		美濃紙の薄口のもの。普通の美濃紙に比べてより入念に精選された楮	12, 15,
薄美濃紙	ウスミノガミ	を原料とし、流し漉きの薄くて強い紙。表装の裏打ちに最も多く使用	20~27
		される。	
薄様	ウスヨウ	薄く漉いた紙。主に薄い雁皮紙を指す。	29
		総裏打用の楮紙。大和吉野の国栖地域で漉かれ、地元産の石灰岩粉末	20, 27
宇陀紙	ウダガミ	を混入する。もとは国栖紙(くずがみ)と呼ばれ、宇陀郡の商人が出荷	
		したことに由来して現在の呼称に。	
雁皮紙(斐	ガンピシ(ヒ	雁皮を原料として漉いた和紙。紙肌は滑らかで光沢がある。 繊維は細	27
紙)	シ)	く短い。	
楮紙	コウゾガミ、	楮を原料にした繊維が長く強靭な和紙。美濃紙、細川紙などの種類が	9, 12, 13,
作的人	チョシ	ある。	20~27
絓唐紙	シケドウシ	絓絹のような文様をもつ紙。刷毛によって描く。	6, 7, 14
中性紙	チュウセイシ	紙面の酸性度(PH)が6.5程度の中性の紙。	9, 16, 29, 30
填料	テンリョウ	製紙のときに紙料液に配合する植物性、鉱物性の粉末等の添加物。米	12
块件	フンリヨワ	粉、炭酸カルシウム等を紙の種類に応じて用いる。	
細川紙	ホソカワガミ	厚くて丈夫な楮紙。主に襖や屏風の下張りに使うが、日本画の裏打ち	29
	・ハノルソルミ	にも使われることが多い。埼玉県比企郡小川町で作られた厚手の楮紙。	
悠久紙	9 bt. by	五箇山紙の商品名。地元産の楮を雪で晒し、木槌で手打をする古法で	20~27
心火概	ユウキュウシ	作られている。(富山県東砺波郡平村)	

注 記

本報告書で用いられている語のうち、誤解を招きやすいもの、解釈を限定して用いたものについて説明した。

- 1 一般的用語 理解を助けるよう簡潔に説明した。
- 2 本報告書内での解釈 上記のような意味に解釈して用いた。
- 3 周辺の用語 修復・保存、建築、紙関係の用語で本報告書を読む参考となる用語について取り上 げた。
- 4 建築用語 本資料群の名称中に用いられている代表的な用語を、解説の意味で若干補足した。

参考文献

- 1 『よみがえる日本画―伝統と継承・1000年の知恵―』東京芸術大学大学院美術研究科文化財保存学日本画研究室編集 東京芸術大学大学美術館協力会 2001
- 2 別冊太陽『和紙と暮らす―よき紙、うつくしき里、古き手わざ―』増田勝彦監修 平凡社 2004.11
- 3 『和紙文化辞典』 久米康生著 わがみ堂 1995.10
- 4 『日本古典籍書誌学辞典』岩波書店 1999.3
- 5 『日本書誌学用語事典』川瀬一馬著 雄松堂出版 1982.10
- 6 『建築大辞典 第2版』 彰国社 1993.6

(4) 江戸城諸御殿造営略年表

西暦	和暦	本丸御殿	西の丸御殿	二の丸御殿その他
1590	天正 18	8.1 家康入城	E C VIEL WA	
1593-	文禄 2-3	2 12 1 111	創設	
4				
1601	慶長 6		造営	
1606	慶長 11	造営[完成、 秀忠移徙]		
1622	元和 8	11.10[改造完成、秀忠移		
		[徙]		
1624	寛永 1		9.22 [改造完成、前将軍	
1004	中 3. 44		秀忠移徙]	
1634	寛永 11		閏 7.23 焼失	0.01 一办力[24兴]
1636 1637	寛永 13	0.07 []九生中代 中小	11.26 [再建完成]	6.21 二の丸[造営]
1037	寛永 14	8.27		
		1916] 9.19 手直し完了、		
		改めて家光移徙]		
1639	寛永 16	8.11 焼失		
1640	寛永 17	4.5[再建]竣工 家光		
		移徙		
1641	寛永 18			1.6 二の丸取壊
1643	寛永 20			7.11~12 二の丸、
				三の丸安鎮
1648	慶安 1		9.26 改造に着手	9.28 三の丸竣工
1650	慶安 3		9.20 竣工	
1657	明暦 3	1.19 延焼焼失		1.19 二の丸、三の
		5.8 [造営]着手		丸延焼焼失
1070	TV: 0			8.12 二の丸[竣工]
1659	万治 2	9.5 竣工 家綱移徙		11 10 = 0 + /g TEI 1+4
1680	延宝 8			11.10 三の丸修理[竣
1688	貞享 5		8.7 修理[着工]	工
1688	兵子 3 元禄 1		12.4 竣工	
1688	元禄 2		16.4 坂上	11.26 三の丸改造
1709	宝永 6	 4.1 御座の間復古式		
1700	下沙口	に改造		
		11.2 竣工 家宣移徙		
1716	享保 1	休息の間を撤去		
1727	享保 12	3.13 休息の間立柱		
		6.1 吉宗移徙(これま		
		で軒廊に起居)		
1738	元文3頃			三の丸撤去
1747	延享 4			4.16 二の丸焼失
1759	宝暦 9			10.4 二の丸釖始・
				柱立
1760	宝暦 10			5.13 二の丸竣工
1798	寛政 10			3.14 二の丸修理を

				命ずる
1833	天保 4			3.28 二の丸新御殿
				造営成る
1838	天保 9		3.10 台所失火焼失	
			前将軍[家斉]本丸へ	
			8.3 小普請方釖始・鍬	
			始・柱立	
			9.19 作事方釖始・鍬	
			始・立柱	
1839	天保 10		4.27 [竣工 前将軍	
			家斉] 移徙	
1844	天保 15	5.10 長局より出火・焼	5.10 将軍[家慶]西の	
		失	丸へ移る	
		7.23 作事方釖始・鍬		
		始・立柱		
		7.25 小普請方釖始・鍬		
1045	31/1/ 0	始・立柱		
1845	弘化 2	2.28		
1852	嘉永 5		5.22 焼失	
			7.12 建始め	
			12.21[竣工 世子家祥]	
			移徙	
1859	安政 6	10.17 失火本丸焼ける		
1860	万延 1	3.25 再建着工		
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11.9 竣工 家茂移徙		
1863	文久3		6.3 延焼 焼失	11 15
		11.15 作事小屋出火 焼	11.25 仮御殿造営	11.15 二の丸焼失
1004	<i>→</i>	失	1 /5 /4 /5 /4 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5 /5	
1864 1864	文久4		1. 仮御殿着工 7.1 竣工 家茂移徙	
1865	元治 1 慶應 1		7.1 竣工 家茂移徙	 4.29 二の丸竣工
1867	慶應 3		 10.13 大政奉還を請う	12.23 二の丸竣工
1007	俊思 3		10.13 人政争退を調う 慶喜将軍辞職を請う	12.23
1873	明治 6		5.5 出火 焼失	//6/\
1070	-111H O		いり 山八 流入	

本略年表は、『調査研究報告書 江戸城本丸等障壁画絵様《本文篇》』(東京国立博物館編集・発行 昭和63.11)収載の「江戸城の諸御殿」、「江戸城諸御殿造営年表」(平井聖)から著者の了解を得て、御殿造営関係の主な事項を抜出して作成した。[]内は、上記文献、年表にない語を補記したものである。

(5) 甲良氏歴代一覧

代	実名(諱)	通 称	作事方	 在職年間	没年月日	備考(事績等)
初代	宗廣	豊後守 小左衛門·左衛門尉	慶長元年 (1596	寛永13年 1636)	正保3年3月17日 (1646)	日光東照宮造替 寛永寺五重塔造営 台徳院霊廟造営(下棟梁)
2代	宗次	左衛門	慶長19年 (1614	寛永15年 1638)	寛永17年8月28日 (1640)	台徳院霊廟造営(下棟梁)
3代	宗賀	豊 前助五郎	延宝元年 (1673	元禄12年 1699)	享保2年8月12日 (1717)	善光寺本堂造営 日光東照宮修理(元禄度)
4代	宗員	相 員 助五郎·左衛門 志摩·豊前	延宝5年 (1677	享保11年 1726)	享保18年3月28日 (1733)	日光東照宮修理(元禄度) 日光東照宮修理(正徳度)
5代	棟利	若 狭 小左衛門·宗諄	享保3年 (1718	享保20年 1735)	享保20年4月4日 (1735)	日光東照宮修理(正徳度)
6代	棟保	匠 五 郎	享保20年 (1735	宝暦7年 1757)	明和3年12月12日 (1766)	
7代	棟政	小左衛門 清五郎	宝暦7年 (1757	宝暦10年 1760)	宝暦10年8月20日 (1760)	
8代	棟村	豊 前 筑前·富助	宝暦10年 (1760	文政2年 1819)	文政3年4月28日 (1820)	日光東照宮修理(安永度) 江戸城西丸御殿修理(寛政度)
9代	棟彊	吉太郎	文化9年 (1812	天保4年 1833)	天保5年1月6日 (1834)	
10代	棟全	筑 前 若狭·初三郎 作之助	天保4年 (1833	慶応4年 1868)	明治11年9月4日 (1878)	江戸城西丸御殿(天保度) 江戸城西丸御殿(嘉永度) 日光東照宮修理(文久度)
11代	棟隆	若 狭 志摩·匠造 保之助			明治43年12月24日 (1910)	日光東照宮修理(文久度) 江戸城本丸御殿(万延度)
(12代)	大島盈株 (ミツモト)				大正14年2月13日 (1925)	・甲良若狭に弟子入り12代を継ぐ (棟全の子、大島家に養子) ・甲良氏図面を保管
	伝次郎				昭和21年5月2日 (1946)	(棟隆の子) ·S3日比谷図書館に譲渡 ·甲良家本家筋は断絶

^{*}甲良氏は、初代宗廣から 11 代棟隆まで、江戸幕府作事方大棟梁の職を代々勤めました。 当館の所蔵する甲良家文書は、甲良家最後の当主甲良伝次郎氏から、昭和 3 年、当時の 日比谷図書館に納められたものです。その内 646 点が、昭和 62 年、国の重要文化財に 指定されました。

- *下記の文献を基に作成しました。
- ・「江戸幕府大棟梁甲良氏に就いて」田邊泰(建築雑誌 第50輯 609号 昭和11年2月)
- ・「江戸城関係図面と幕府作事方大棟梁甲良家」

『江戸城』 平井聖監修、伊東龍一著 (至文堂 平成4) p.247 所収 作成にあたり、平井聖、伊東龍一先生のご指導を受けました。 (6) 「東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱」

東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱

(15 中図サ情第 167 号 平成 16 年 1 月 13 日決定)

(目的)

第1条 この要綱は、東京都立中央図書館(以下「図書館」という。)が特別文庫室において 所蔵する資料のうち、文化財保護法(昭和25年法律第214号)により重要文化財に指 定されたもの(以下「資料」という。)を保護し、後世まで未長く保存するために、東京 都立図書館館則(昭和62年東京都教育委員会規則第11号)第3条の規定に基づき、資 料の利用に関し、必要な事項を定める。

(閲覧)

- 第2条 資料を閲覧できる者は、公用の研究若しくは調査又は学術研究若しくは調査の目的 を有する者で、資料の保存に配慮した閲覧が可能と認められる18歳以上のものとする。
- 第3条 閲覧は、特別文庫閲覧室内又は職員の指定する場所で、職員の指示により行うものとする。

(閲覧者の登録)

- 第4条 資料の閲覧をしようとする者は、あらかじめ重要文化財閲覧者登録申請書(別紙様式1。以下「申請書」という。)により閲覧者登録の申請を行い、重要文化財閲覧者登録証(別紙様式2。以下「登録証」という。)の交付を受け、閲覧に際して当該登録証を提示しなければならない。
- 2 申請書の提出に際しては、住所、年齢及び閲覧目的が確認できる書類を提示しなければ ならない。
- 3 館長は、申請書が提出されたときは、第2条に規定する要件及びその他必要な事項について審査の上、登録証を交付するものとする。
- 4 登録証の有効期間は、交付の日から交付の日の属する年度の末日までとする。

(届出等)

- 第5条 登録証の交付を受けた者は、その記載事項に変更が生じたとき又は紛失、汚損等事 故の生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。
- 2 登録証を他人に貸与又は譲渡することはできない。
- 3 不正に使用され、又は紛失の届けが提出された登録証は無効とする。

(閲覧の申込み)

第6条 資料の閲覧は、特別文庫閲覧室で安全に広げられない大型図等の資料の場合は希望 日の1箇月前までに、その他の場合は1日前までに申し込むものとする。

(閲覧の制限)

第7条 館長は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、閲覧を制限することができる。

- (1) 資料の汚損又は損傷が著しい場合
- (2) 閲覧により、資料に損傷のおそれがある場合
- (3) 特別文庫閲覧室で安全に広げられない資料の場合で、会場等が確保できない場合
- (4) その他資料の保存のために特別の配慮が必要な場合

(閲覧点数)

第8条 閲覧する資料の数は1回の閲覧につき7点までとする。ただし、特別文庫閲覧室内で安全に広げられない資料の場合は1回の閲覧につき2点までとする。

(閲覧の停止)

第9条 館長は、閲覧者が資料の取扱いについて図書館職員の指示に従わず、資料のき損等、 資料の保存に影響を及ぼす危険があると認めるときは、閲覧を停止させることができる。 (貸出)

- 第10条 館外への貸出は、次に掲げる場合を除き、行わないものとする。
- (1) 文化庁長官の行う公開等の目的で、文化庁の要請があった場合
- (2) その他館長が特に認める場合

(資料の複写)

- 第11条 資料の複写は、調査研究の目的で行う場合についてのみ許可するものとし、その 取扱いは東京都立中央図書館特別文庫資料複写要綱(昭和46年3月3日付46日図発第 226号)に定めるもののほか、次に掲げるとおりとする。
- (1) 原則として図書館が複写原版を保持している場合は許可しない。
- (2) 複写の方法は、スチール写真又はマイクロ撮影によるものとし、電子コピー機、デジタルカメラ、テレビカメラ及びスキャナー等を使用することはできない。
- (3) 複写に当たっては、原則として図書館職員の指示及び立会いの下で行うものとする。
- (4) 安全に資料を広げて撮影できる場所等を確保した上で行うものとする。
- (5) 館長は、前(3)及び(4)の条件が整わない場合は、許可しないことができる。
- (6) 複写に当たって作成した原版は館に寄贈するものとする。

(罰則及び弁償)

第12条 閲覧者が資料を紛失し、又は損傷した場合は、文化財保護法第107条及び東京 都立図書館館則第10条の規定によるものとする。

附 則

この要綱は平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

執筆分担

執筆分担は、以下のとおりである。

東京都立中央図書館 サービス部 情報サービス課 特別文庫係

- 1 資料について
- (1) 名称・員数・内容
- (2) 資料の伝来
- 3 保存対策
- (1) 修理前の状況
- (3) 修理後の収納状況
- (4) 利用と活用
- 4 資料編
- (1) 修理資料リスト (請求記号順)
- (2) 連絡会記録
- (3) 用語解説
- (4) 江戸城諸御殿造営略年表
- (5) 甲良氏歴代一覧
- (6)「東京都立中央図書館特別文庫室重要文化財資料利用要綱」

(株) 半田九清堂

- 2 修理
- (1) 修理前の状況
- (2) 修理の基本方針
- (3) 修理の概要
- (4) 明らかになった知見
- (5) 畳み図資料における裏打ちに関する分類表
- (6) 修理状況一覧表(修理年度順)
- 3 保存対策
- (2) 保存対策の概要



図1 本紙周りの足し紙に内題などを記載(6171-25修理前)



図2 旧蔵者のラベル(6192-18修理前)

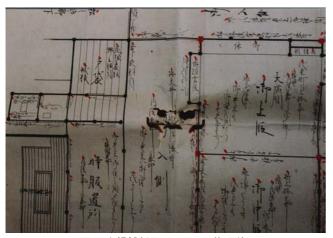


図3 虫損補紙(6162-08修理前)

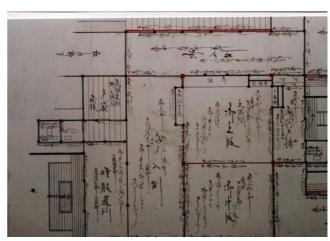


図4 虫損補紙(6162-08修理後)

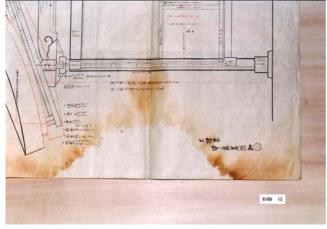


図5 水受けによる強いしみ(6169-13修理前)

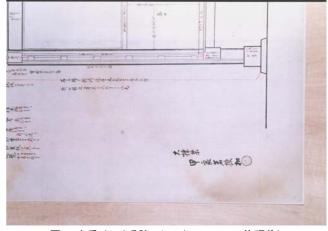


図6 水受けによる強いしみ(6169-13修理後)

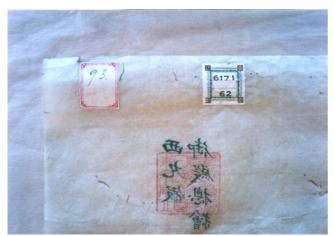


図7 旧蔵者のラベル(左)、図書館のラベル(右)、裏打紙別保存、本紙裏(61 71-62修理中)

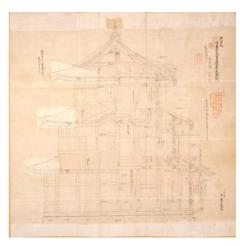


図8 貼り紙 めくって下を見られる(6192-05修理後)

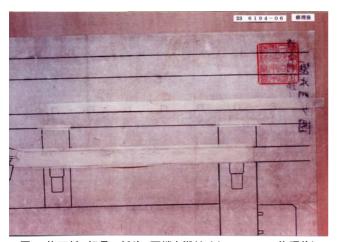


図9 修正紙 細長い紙片 両端を糊付け(6194-06修理後)

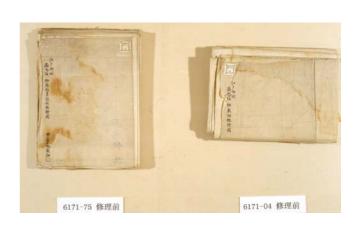


図10 大型図 元装の折り畳み(6171-75、6171-04修理前)

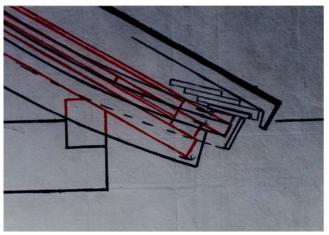


図11 製図の技法痕跡 ヘラ跡(6194-04修理後)

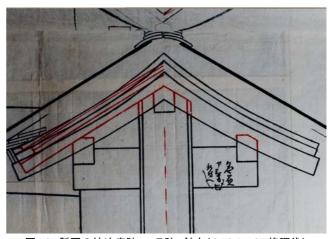


図12 製図の技法痕跡 ヘラ跡、針穴(6194-05修理後)

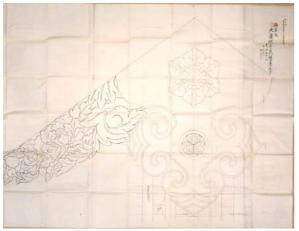


図13 旧折り畳み跡(6162-03修理前)

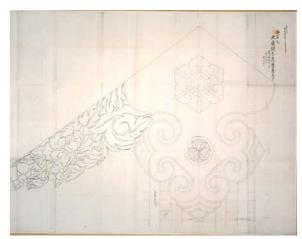


図14 折り畳み(6162-03修理後)

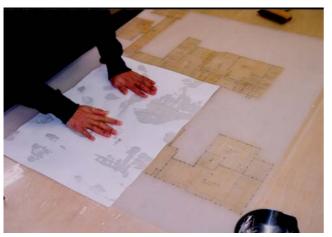


図15 汚れの除去 水を使ったクリーニング

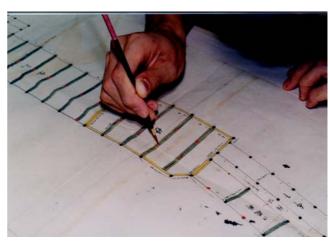


図16 剥落止め



図17 継ぎ手の外れ(6167-25修理前)

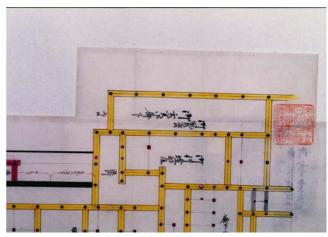


図18 継ぎ手を継ぎ直す(6167-25修理後)

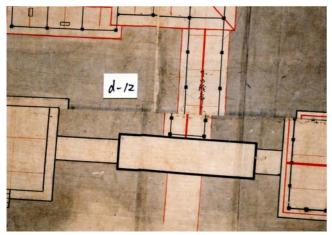


図19 継ぎ手のずれ(6171-75修理前)

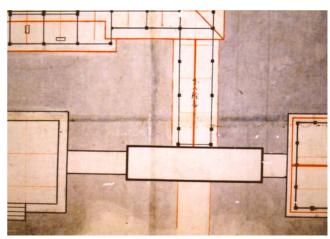


図20 継ぎ手のずれを継ぎ直す(6171-75修理後)

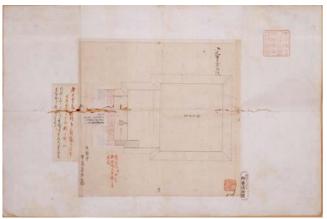


図21 虫損(6191-02修理前)

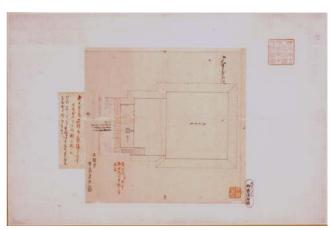


図22 虫損部補紙 紙の段差をそろえる(6191-02修理後)

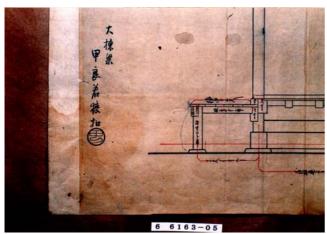


図23 裏打紙の裁断(6163-05修理前)

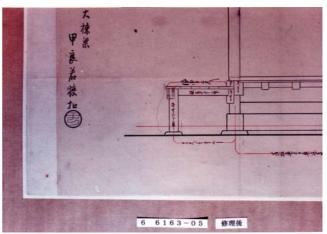


図24 裏打紙の裁断 本紙周りの保護の足し紙(6163-05修理後)



図25 スス汚れ(6166-48修理前)

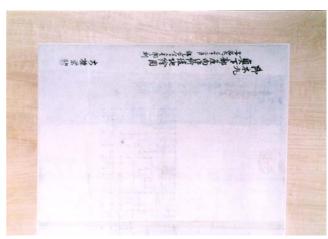


図26 スス汚れの除去(6166-48修理後)

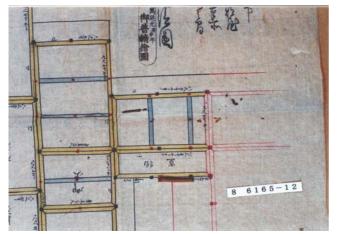


図27 虫損補紙(中央上)と切り抜き部補紙(中央下)(6165-12修理前)

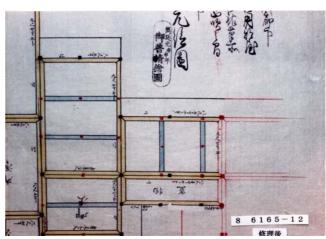


図28 虫損補紙と切り抜き部補紙の白い紙(6165-12修理後)

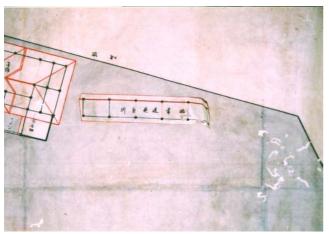


図29 貼り紙の貼り付け位置(6171-75修理前)

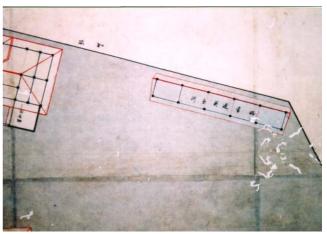


図30 貼り紙の貼り直し(6171-75修理後)

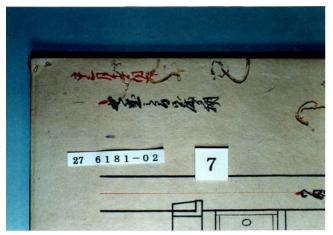


図31 虫損 折本(6181-02修理前)

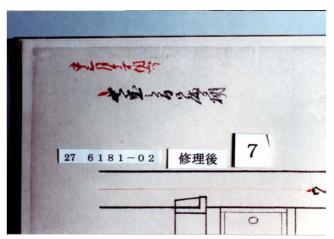


図32 虫損 折本(6181-02修理後)

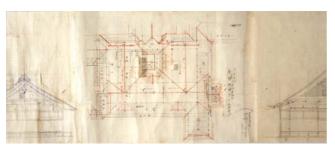


図33 本紙の継ぎ手 巻子(6167-D3修理前)

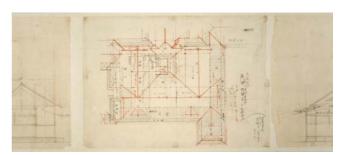


図34 隔て紙、天地の足し紙(6167-D3修理後)

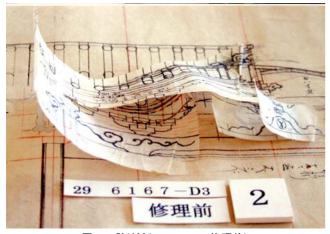


図35 貼り紙(6167-D3修理前)



図36 表装 表紙、発装、紐(6167-D3修理後)

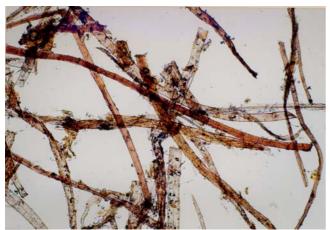


図37 裏打紙 顕微鏡写真(楮50%、木材50%)(6171-04)

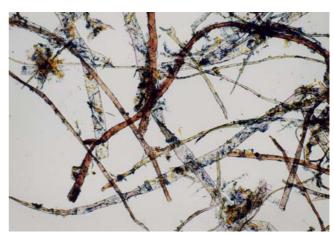


図38 裏打紙 顕微鏡写真(楮、木材、三椏、わら)(6171-75)



図39 裏打紙を取り外し、別保存、題箋は元の位置に貼り戻す(6171-41修 理前)



図40 裏打紙取り外し後の本紙裏面とラベル紙片(6171-41修理中)

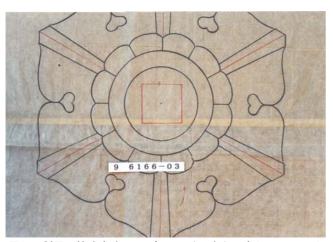


図41 製図の技法痕跡 コンパスによる円中心の穴(6166-03)

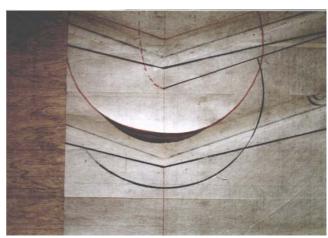


図42 製図の技法痕跡 コンパスによる本紙の切れ(6162-02)

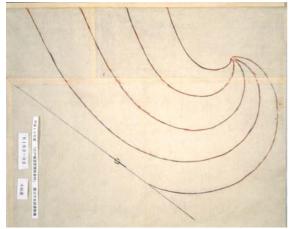


図43 製図の技法痕跡 本紙裏面の朱線(6162-02修理中)



図44 畳み図共通の保存箱



図45 畳紙



図46 畳紙の出し入れ

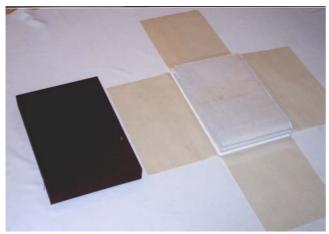


図47 大型図の専用保存箱



図48 巻子の専用保存箱(6167-D3)

文化財修理報告書 重要文化財 江戸城造営関係資料(甲良家伝来)

第2版(2006.8.31 公開 PDF 版のプリントアウト) 限定5部

発 行 日 初版 平成17年8月31日 第2版 平成18年8月31日

監 修 増田勝彦(昭和女子大学)

編集・発行 東京都立中央図書館

〒106 - 8575 東京都港区南麻布 5 - 7 - 13

電話 03 - 3442 - 8451